

平成30年第4回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
12月13日(木)	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○行政報告	9
○町政に対する一般質問	9
1番 大塚鉄也 議員	9
3番 小杉修一 議員	13
11番 内海勝男 議員	18
2番 林 太平 議員	27
5番 常山知子 議員	29
12番 宮原睦夫 議員	38
○町長提出議案の報告及び一括上程	49
○議案第36号の説明、質疑、討論、採決	49
・議案第36号 皆野町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の 制定について	
○議案第37号の説明、質疑、討論、採決	51
・議案第37号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第38号の説明、質疑、討論、採決	52
・議案第38号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基 準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	
○議案第39号の説明、質疑、討論、採決	56
・議案第39号 平成30年度皆野町一般会計補正予算(第3号)	
○議案第40号の説明、質疑、討論、採決	67
・議案第40号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
○日程の追加	69
○議案第41号の説明、質疑、討論、採決	69
・議案第41号 町道路線の廃止及び認定について	
○同意第6号、同意第7号の説明、同意第6号の質疑、討論、採決	73

・ 同意第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	
・ 同意第 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	
○ 同意第 7 号の質疑、討論、採決	7 3
○ 委員会付託の請願審査報告	7 4
○ 平成 3 0 年請願第 3 号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	7 4
・ 平成 3 0 年請願第 3 号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める意見 書に関する請願	
○ 請願の審査	7 8
○ 請願第 4 号の上程、委員会付託	7 8
・ 請願第 4 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	
○ 総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑	7 8
○ 産業建設常任委員会委員長報告、質疑	7 9
○ 会議時間の延長	8 0
○ 広報常任委員会の閉会中の継続調査について	8 0
○ 議会運営委員会の閉会中の継続調査について	8 0
○ 総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	8 1
○ 議決事件の字句及び数字等の整理	8 1
○ 閉会について	8 1
○ 閉 会	8 2

○ 招 集 告 示

皆野町告示第89号

平成30年第4回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月7日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成30年12月13日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大	塚	鉄	也	議員	2番	林		太	平	議員
3番	小	杉	修	一	議員	4番	宮	前		司	議員
5番	常	山	知	子	議員	6番	若	林	光	雄	議員
7番	大	澤	金	作	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	大	澤	径	子	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

平成30年第4回皆野町議会定例会 第1日

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

1 番 大 塚 鉄 也 議員

3 番 小 杉 修 一 議員

1 1 番 内 海 勝 男 議員

2 番 林 太 平 議員

5 番 常 山 知 子 議員

1 2 番 宮 原 睦 夫 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第36号 皆野町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第37号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第38号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第39号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第40号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第41号 町道路線の廃止及び認定についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第6号、同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての説明

1、同意第 6号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑、討論、採決

1、同意第 7号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑、討論、採決

1、委員会付託の請願審査報告

1、平成30年請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める意見書に関する請願の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

1、請願の審査

- 1、請願第 4号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願の上程、委員会付託
- 1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑
- 1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑
- 1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前8時59分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林	光雄	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井	達男	議員
9番	大澤径子	議員	10番	四方田	実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原	睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 者 兼 会計課長	吉岡明彦	教育長	豊田尚正
総務課長	新井敏文	みらい 創造課長	中島直輝
町民生活 課長	玉谷泰典	健康福祉 課長	浅見幸弘
参事兼 税務課長	米沢満夫	産業観光 課長	宮原宏一
建設課長	長島弘	教育次長	設楽知伸

事務局職員出席者

事務局長	豊田昭夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開会及び開議の宣告

(午前8時59分)

- 議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより平成30年第4回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
ことは木枯らし1号もなく、暖かい日が続きました。美の山に多くの紅葉も残る中の秩父夜祭も過ぎまして、ことしも余すところ2週間余りとなりました。議員各位におかれましては、常日ごろから町政進展のため、ご指導、ご支援をいただいておりますことに対し、敬意と感謝の意を表する次第であります。
本日は、平成30年第4回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに厚く御礼を申し上げます。
ことしの特筆すべき町の5大ニュースですが、1番に大きな節目の第50回秩父音頭まつりが盛大に開催できました。これは議員の皆様を初めとする多くの町民の皆様の熱意の結晶であります。
2番目に、安全、安心なまちづくりの中の最も身近な交通安全ですが、交通死亡事故ゼロが8年を達成しました。これはルールを守るという町民性のあらわれと交通安全団体の啓発、啓蒙活動のあかしであります。いつまでも続けたい価値ある記録です。
3番に、天空のポピーの咲く中で皆野町大淵出身の漫画家、シタラマサコさんを2人目の皆野観光大使に委嘱いたしました。いとこの二ノ宮知子皆野観光大使とタッグを組んで皆野町をアピールしていただきます。
4番に、浅草との交流の中の雷門盆踊りにおいては、金沢地区に保管されていた、かつて秩父音頭まつりにも使用したやぐらを組み立てて、民生委員・児童委員、皆野中学生、美澤會など百余名で秩父音頭を世界に発信しました。
5番に、今週土曜日に文化会館において、今、人気の俳人、夏井いつき先生の講演会と秩父俳句サミットを開催します。秩父郡市の148名から289首の俳句を投稿され、展示中です。俳句人気の高さがうかがえます。
ことは、北海道胆振東部地震や西日本豪雨災害により多くの方が犠牲になりました。改めてご冥福を

お祈りいたします。

皆野町においては、災害もなく、平穩に過ぎまして、何よりでありました。

次に、平成31年度予算編成について申し上げます。

第5次総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえたものとして編成を進めています。重点施策としては、引き続き楽しく子育て、元気で長生き対策、そして教育・文化・スポーツの推進、環境保全、産業観光の振興、安全で快適な生活基盤の整備、出会いスポット事業の推進としました。

「入りをはかりて出るを制す」、これを基本姿勢に、最少の経費で最大の効果を念頭に、健全財政に裏打ちされた予算編成を進めています。

本定例会に町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり8議案件であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。挨拶といたします。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

2番 林 太 平 議員

3番 小 杉 修 一 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの2日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

9月20日、埼玉県議会議事堂で開催の埼玉県議会議員政策研修会に出席しました。

月がかわりまして、10月11日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会第2回定例会に副議長と出席しました。

16日、秩父地方庁舎で開催の秩父地域議員連盟会第3回役員会に副議長と出席しました。

20日、横瀬町町民会館で開催の秩父地区安全大会並びに秩父地区暴力排除推進大会に出席しました。

23日、寄居町議会文教厚生常任委員会行政視察受け入れに際し、宮前委員長と対応いたしました。

30日、長瀬町役場で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に、31日、埼玉県町村議会議長会の県予算編成並びに施策に関する要望活動に出席しました。

月がかわりまして、11月12日、13日の日程で、秩父地域議長会主催の正副議長行政視察では、千葉県館山市と鋸南町を視察いたしました。

15日には、宮崎県高原町議会文教厚生常任委員会行政視察受け入れに際し、宮前委員長、新井副委員長と対応いたしました。

次に、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

8番、新井達男議員。

〔8番 新井達男議員登壇〕

○8番（新井達男議員） 8番、新井達男です。皆野・長瀬下水道組合議会の報告を行います。

平成30年第2回皆野・長瀬下水道組合議会定例会が9月21日に開催されました。管理者提出議案の報告及び一括上程され、議案は第15号から第22号まで8件でした。議案第15号 皆野・長瀬下水道組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正、議案第16号 平成29年度皆野・長瀬下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、議案第17号 平成29年度皆野・長瀬下水道組合浄化槽市町村整備型事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第18号 平成29年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計決算認定について、議案第19号 平成30年度皆野・長瀬下水道組合一般会計補正予算（第1号）について、議案第20号 平成30年度皆野・長瀬下水道組合浄化槽市町村整備型事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第21号 平成30年度皆野・長瀬下水道組合事業会計補正予算（第1号）について、最後まで、議案第22号 監査委員の選任について、大野英雄監査委員退任に伴い、福島茂監査委員が承認され、全ての議案は可決、認定されました。

以上、皆野・長瀬下水道組合の報告とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。広域市町村圏組合議会の報告を行います。

平成30年9月20日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開かれました。議事として、1つ、秩父新電力株式会社の事業概要とごみ処理発電による電力の売買について、この件については秩父市のほうから説明がありました。

諸報告といたしまして、デジタル無線談合問題に対する現在の状況についての説明がありました。これは他の自治体との対応を見るということでもあります。

10月18日、19日に行政視察が行われ、宮原睦夫議員とともに静岡県藤枝市、浜松市にて研修をしてまいりました。藤枝市においては、環境政策課・生活環境課においての環境日本一に向けた取り組みについてを研修してまいりました。続いて、浜松市においては、上下水道部において水道事業のコンセッション導入可能調査について、水道施設の更新や管理に係る浜松市の取り組みについて、それから浜松市合併における水道料金統合について、ご意見をお伺いしてまいりました。

続いて、11月7日、全員協議会が開催されました。議事として、秩父新電力株式会社との地域新電力事業に関する協定書について、秩父市より説明がありました。報告といたしまして、平成30年第3回定例会管理者提出議案の概要、2つ目に、救急医療体制についての説明がありました。救急医療体制につきましては、夜間、あるいは休日の救急診療の輪番制についての見直しということでありました。

続いて、11月14日、第3回定例会が開催されました。一般質問2名、それから管理者提出議案3件でありました。議案第16号といたしまして、平成29年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第17号といたしまして、秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例です。3番目、議案第18号といたしまして、平成30年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算であります。

以上、秩父広域市町村圏組合議会の報告とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） ございませぬ。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤金作議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、1番、大塚鉄也議員の質問を許します。

1番、大塚鉄也議員。

〔1番 大塚鉄也議員登壇〕

○1番（大塚鉄也議員） 皆さん、おはようございます。

私からの一般質問は、質問事項3件です。まず1件、まず1番として、皆野町の防災について町長へ質問いたします。

避難所となっている三沢小学校体育館の裏は、いつまであの状態のまま置くのでしょうか。

2つ目、町の非常食はどのようになっていますか。アレルギー対応しておりますか。賞味期限が近づいたものはどのようにしていますか。

質問事項2つ目は、皆野町の福祉について。また、町長に質問いたします。金沢ももとせ学校の夏休みの開放について、どのように思っていますか。今後の長期休みに向けて対策はできていますか。

2つ目、ももとせ学校の今後の取り組みについて、町はどのような対策をとり、支援していきますか。

質問事項3つ目です。小学校の取り組みについて教育長へ質問いたします。下校時間までの利用について、児童が下校時間まで勉強したり、グラウンドを利用しても問題はないのですか。また、下校時間の延長は不可能でしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 1番、大塚鉄也議員さんのご質問のうち、質問事項3、小学校の取り組みについてお答え申し上げます。

下校時間まで教室やグラウンドの利用が可能かのご質問ですが、まず下校時間について申し上げます。下校時間とは、下校中の安全も考慮して、この時間までには児童が帰途につくとして、各校で設定している時刻であります。授業が5時間目までの場合と6時間目までの場合とで別々に定められております。各小学校で少し異なりますが、5時間授業の学年は午後3時前後、6時間授業の学年は午後4時前後となっており、いずれも帰りの会が終わってから5分から20分後となっております。したがって、下校時間まで教室やグラウンドを使用することに問題はないかのご質問ですが、使用できる時間はほとんどないというのが実際でございます。

また、下校時間の延長は不可能かのご質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、下校時間は下校の安全確保も考慮して設定しております。特に日が短く、暗くなるのが早い冬季における下校時の安全確保の観点からも、また児童の下校後に行うこととなる職員会議や校内研修、授業準備等の時間確保の観点等からも、現状よりも下校時間をおくらせることは難しいと考えております。

なお、下校時間での帰宅では不都合が生じる児童生徒もございます。こうした児童の健全な育成を図るため、学童保育所がございます。また、今年度より教育委員会が実施しております放課後子ども教室についても児童の下校時間の調整という役割も一定程度果たしていると考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 1番、大塚鉄也議員さんのご質問、皆野町の防災についてのうち、三沢小学校体育館裏の状況についてお答え申し上げます。

ご質問いただきました、三沢小学校の体育館裏でございますが、本年度、堆積した土砂の撤去、排水溝

の設置、土砂の落下防止の土どめ柵の設置工事をしたところでございます。体育館裏の土砂につきましては、平成21年度に体育館の大規模修繕を実施した際、工事に支障のある部分について撤去しております。その後、小規模な落下を繰り返し、本年度の工事施工前の状況となったものと思われまます。この堆積した土砂が体育館の床下の換気口を塞いでしまっているため、床下に湿気がこもってしまい、体育館の床板が反る等の不具合が発生しておりました。

こうしたことから、体育館裏の土砂の撤去等の工事に加え、体育館の床へ通気確保のグレーチングを実施する工事もあわせて行いました。現在のところ、床板等の異常は見られておりませんので、排水用側溝の整備等と合わせ、体育館への悪影響は防げると考えております。また、繰り返しになりますが、簡易的なものとはいえ、土どめ柵を設置してございます。これも一つの効果は期待できると考えております。当面は、現状のまま様子を見つつ、大規模な土砂の崩落等がないようのり面の整形等について地権者と協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 1番、大塚議員さんから通告のありました質問事項1、皆野町の防災についてのうち、②、町の非常食はどうなっておりますかについてお答えいたします。

皆野町地域防災計画では、物資及び資機材等の備蓄の中で食料の備蓄について定めております。備蓄の目標量は関東平野北西縁断層帯地震を想定した1日後のピーク避難人口126人に基づき避難住民分と災害救助従事者分の3日分を目標として定めております。町が現在備蓄している非常食はアルファ米が3,450食、乾パンが256食、粉ミルクが16缶、水、これは2リットルのペットボトルになりますが、486本となっております。

アレルギーへの対応についてですが、アルファ米と粉ミルクにつきましては、平成28年度からアレルギー物質不使用のものを購入し、備蓄を進めております。

また、賞味期限が近づいた非常食についてですが、基本的には賞味期限が切れた後に廃棄処分としておりますが、アルファ米の一部につきましては、自主防災組織の訓練等において試食用として配布しております。

なお、飲料水、水につきましては、賞味期限が過ぎましても災害時においては飲料水以外の利用が考えられることから、引き続き保存をしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 1番、大塚議員さんから通告のありました質問事項2、皆野町の福祉についてお答えいたします。

平成24年度末に閉校となった金沢小学校は、デイサービス事業所ももとせ学校として改装され、医療法人彩清会清水病院により活用されております。

1つ目のご質問の夏休みの開放については、大塚議員さんの働きかけもあり、もとせ学校の吉田校長を初め関係者の協力により、数人の児童を受け入れていただいております。保護者も感謝していると思っております。

町の対応としましては、町営バスの利用券を交付したところでございます。

また、今後の長期休みに向けた対策とのことですが、夏休み中のみ子供を預かっていただきたいという家庭があることは承知しておりますが、解決すべき課題は多く、多角的な視点で研究していきたいと考えております。

2つ目のご質問のもとせ学校の今後の取り組みに対する町の対策と支援についてでございますが、11月9日に当学校におきまして、平成31年4月に開所予定の障害児福祉サービスの放課後等デイサービス事業所の説明を受けております。同法人では、さらに学校を有効活用し、障害者福祉及び高齢者福祉の事業を展開し、町の発展に貢献したいとお聞きしております。

放課後等デイサービス事業所の整備につきましては、第5期皆野町障がい者計画・障がい福祉計画の中で平成32年度末までに町及び圏域に少なくとも1カ所以上確保することを基本とするとしております。このようなことから、町として可能な支援方法について仕組みづくりを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 1番、大塚鉄也議員。

○1番（大塚鉄也議員） どうもありがとうございました。

それでは、一番初めの三沢小学校の体育館裏の崖から、ちょっと再質問させていただきます。先ほど次長からの排水溝が詰まって、崖崩れでとありましたが、この間、小杉議員と三沢小学校へ伺ったときに、まだ立入禁止だという話は聞いております。父兄の方からいろいろ話を聞くと、子供の立入禁止というか、あの工事だけでは、まだ崖崩れするよと聞いております。確かに見れば、水も差しているし、ぽろぽろ、ぽろぽろ崩れている状況でした。このことに対して、町の避難所になっている場所が危険だということはあってはいけないと思います。また、立入禁止をしても、そういう場所に行くのが子供で、もしも何かあった場合は、町の全面的責任になりますので、そこをよよく考えて対策をしていただきたいと思います。子供の安全をしっかりと考えてください。

2つ目、非常食については、アルファ米と粉ミルク、対策をしているということで、少し安心しました。最近、災害が多く、非常食が大分方々に配られると思うのですが、話を聞くと、アレルギーを持っている子供の食べ物がないということで、アレルギーを持っている子の親に言わせれば、そこをしっかりとっている町に引っ越しもしたいような思いですという言葉も聞いておりますので、ここのところをちょっと力を入れれば、皆野町に移住する人もふえるのかなという思いもあります。意外とアレルギーにしっかりとっている町は、まだ余り耳にしませんので、皆野町が先立って、ここに力を入れていただければ人口もふえるのではないかな、このような思いもしますので、アルファ米と粉ミルク以外にも、ちょっと力を入れて、できる限りやってみていただければいいと思います。

それでは、質問事項2の皆野町の福祉については、ももとせ学校の夏休みの開放について、10月29日に学童保育の説明会がありました。そのときもやはり保護者の方が納得できる意見、回答が8割あったのかなというような思いで聞いておりましたので、長期休みについて保護者の方が心配しております。来年度、学童保育、まだまだあふれる状況ではないかなというような思いもしますので、対策をしっかりとっていただきたいと思います。

ももとせ学校の今後の取り組みについては、放課後等で、やはり先ほどアレルギーではないけれども、皆野町の子供、保護者の方だけではなく、やはり皆野町で働いている保護者の方も、もし皆野町でできればお世話になりたいとか、あとは長瀬町の議員の方から問い合わせがありました。もし皆野町でこれを

本当にできたら、長瀬町のそういう支援学校に通っている子供も受け入れてくれるのですかねという話も来ておりますので、大分期待をしております。どこの市や町も放課後等では、意外と重要な課題で、なかなか現実化できないのが今の状況だと思いますので、これも皆野町が先んじていければ、これをきっかけにまた人口をふやすきっかけにもなると思います。

障害を抱えた子供は、よそへ引っ越したり、よそに行って働くということが、結構難しいことですので、ずっと皆野町にお世話になる状況がほとんどですという保護者の方から話も聞いております。確かにそのとおりだと思いますので、そういうところをちょっと執行部の方で話し合っ、力を入れていただきたいと思ひます。

また、質問事項3つ目の下校時間の延長については、先ほど言ひました10月29日の学童保育の説明会で保護者の方から出た意見です。そのときも健康福祉課と教育委員会の壁の厚さを感じて、全然話にならない。その場に教育委員会から来ていれば、その場で話もできたのではないかということも結構ありました。学童保育があふれるのだったら、ちょっと下校時間、5時までいさせてくれれば、学童保育にお世話にならなくても済むのだけれどもとか、そういう意見が出て、もちろん健康福祉課の回答はできずに、教育委員会の管轄ですという言葉で終わっています。

私も思ひますが、教育委員会と健康福祉課がもうちょい近い距離にあれば、もっと話はスムーズに行くのではないかなという思ひもしておりますので、教育は教育、健康福祉は健康福祉、それで割り切って仕事をしていただく分にはそれで十分なのですが、それ以外の、どちらの課も子供に関することが多いので、もうちょい距離を近づけていただきたいと思ひます。

ほとんど私の思ひだけで来てしまいました、これで一般質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） おはようございます。小杉修一です。

前9月定例会で親鼻駅前の大変老朽化し、危険や景観が心配されていた建物について対策を質問いたしましたのでありますが、その後町民生活課長に迅速、積極的に動いていただき、先月その建物が完全に除却され、現地駅前が大変きれいになりました。ありがとうございます。また、来週19日には玉谷課長のもと、空き家等対策協議会が開かれることになり、町内まだまだ案件があり、大変ですが、この勢いで進めていただきたいと期待するところであります。

さて、地方は人口減少で悩んでいる中であっても、東京はにぎわいを増しているようであり、もうすぐ山手線の新駅ができるとかで、先日その駅名が高輪ゲートウェイ駅とか発表されていりました。これには早速、長過ぎて言ひにくいとか、公募の1番の高輪駅になぜしなかったのかとか、異議が寄せられていりましたが、いずれにしても皆野駅や親鼻駅から電車で行くとき、池袋から先は皆東京でいいのであります。新駅ができるのはすごいのですが、余り高度な名前だと、地方からの人たちは戸惑ってしまうのではと思ひられます。

そんな中で、実はこの10月に秩父鉄道にも小前田駅と永田駅の間に新駅が開業いたしました。ふかや花園駅であります。現在駅前には畑が広がっていますが、近年中にアウトレットができるとのことであります。秩父鉄道は、とても厳しい中、地方の私たちの生活や経済のために頑張ってくれています。自分たちもゲートウェイに関係なく、着々と進めなければならないと思います。

先日、産業建設常任委員会で長野県信濃町の小林一茶記念館を訪ね、有名な句の直筆を目の当たりにいたしました。「やせ蛙 まけるな一茶 これにあり」。それでは、一般質問をよろしく願いいたします。

初めに、質問の1項め、三沢小学校の崖の危険対策についてであります。三沢小学校体育館裏の崖が崩れた現場を見ました。今回崩れた土砂は取り除かれましたが、今後また同様の豪雨に見舞われた場合、大規模に再発する危険が考えられます。来年に向けて至急の対策が必要と思われませんが、考えを伺います。あわせて、今回応急工事は実際どんなでしたでしょうか、よろしく願いいたします。

質問の2項め、街コンの支援についてであります。先日、街コンが行われ、なかなかの盛り上がりであったと関係者からお聞きしました。産業観光課長、実行委員会の方々には、計画、準備をうまくしていただき、ご苦労さまでした。ぜひ今後も続けて取り組んでいただきたいので、町としても予算面において十分に支援すべきだと考えます。具体的には、来年度は、この際、50万円ぐらい増額して予算を組んでいただいて、町の若い人の未来のために計画、実行願いたいので、何とぞ前向きな考えをお聞かせください。

質問の3項め、浅草の商品券についてであります。11月4日に恒例となった皆野横丁が開催され、天候にも恵まれ、大変にぎやかでした。人気の抽せん会において、今回は1等として浅草で使う食事券1万円が10本あったようですが、実はこれに当選された方が非常に残念がっておられるとの話であります。せっかく当選された町民は、有効的にその券を利用できるか微妙な状態のようでありまして、理解もできる所々であります。これに関して、町としてはどのように考えられますか。あわせて、発案者の意見も伺えたらお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、小杉議員さんからの一般質問通告書に基づきお答えいたします。

2番目の街コンの支援についてお答えします。今回初めての出会いサポート事業である街コンが、商工会を中心とした実行委員会において開催されました。16組32名の男女において町内の観光、伝統歴史施設回りや宿泊などにより交流を深めました。7組の方が今後も連絡を取り合うこととなったとのことでございまして、大きな成果が上がったものと思います。静かに見守りたいと思います。

このような事業に対し、町補助金の増額をすべきとのことですが、事業内容を精査し、適切に支援をしてまいります。

3番目の浅草の商品券については、産業観光課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 宮原宏一登壇〕

○産業観光課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんから通告のありました質問事項3、浅草の商品券についてお答え申し上げます。

11月4日に開催いたしました、皆野横丁抽せん会の浅草の商品券でございまして、皆野横丁は食のイベントとして4回開催しております。おかげをもちまして、町外からも多くの来場者においていただいております。

そこで、第5回開催を記念いたしまして、町外で利用できる商品券や食事券を利用して、ふだん買えない、食べられないものを景品としたらとの意見が実行委員会で多く寄せられました。検討した結果、浅草はオリンピック・パラリンピック開催前に大きな盛り上がりを見せております。また、皆野町と浅草商店連合会との交流も深まっていることから、浅草のうまいもの会の商品券を用意いたしました。引きかえは8名の方が受け取りに来られました。その中の意見として1名は、遠いので行けないというお話を聞いていますが、その他の方につきましては、「こういう機会がないと行けないので楽しみである」、「都内に娘がいるので一緒に行きたい」等のご意見があり、大変喜ばれております。以上のとおり、商工会から報告を受けております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 3番、小杉修一議員さんからのご質問、三沢小学校の崖の危険対策についてお答え申し上げます。

なお、先ほど大塚議員さんからも三沢小学校についてのご質問をいただいているところですので、一部内容が重複するかと存じますが、ご容赦いただきたいと存じます。

まず、工事の内容を説明させていただきます。工事名につきましては、三沢小学校体育館周辺整備工事という工事名になっております。それから、請負業者につきましては、有限会社千島建設になります。それから、工事の内容になりますけれども、まずU字溝の設置になります。そちらが約35メートル、それから土どめ柵、こちらが21メートル、それから土砂撤去、主な工事が、この3種になっております。工事期間につきましては、7月17日から9月28日を工期としております。

議員のご指摘のように豪雨等に見舞われた場合、再び土砂の落下等が見られる可能性は否定できません。しかしながら、本年度の工事で撤去した土砂につきましては、数年にわたり堆積したものであり、一度に崩落したものではございません。ゲリラ豪雨とも言われるような大雨の際は、これまでのような土砂の落下もあるかと思込められますが、これに対応する土どめ柵も設置しておりますので、直ちに体育館に大きな被害が出るような状況になるとは考えておりません。今後につきましては、現状のまま様子を見つつ、大規模な土砂の崩落等がないよう、のり面の整形や原因となる樹木の伐採等について地権者と協議をしてみたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 順次再質問させていただきます。

1番の三沢小学校の危険対策のほうから再質問させていただきます。今、教育次長から説明いただきましたけれども、最近の雨で一度になったものではないというのは、もしかして、そのとおりと言えはそのとおりなのかもしれないですけれども、最近は何しろ気象変動が各地で起こって、それぞれ自分たちは、そういう豪雨に見舞われる予定ではなかったという場所が豪雨に見舞われているような気象変動の現状が、もう来てしまっております。ですから、この皆野町、秩父地域においても、そのような豪雨は考えていかなければならないと思います。

そんな中で、少し自分の現地を見たりした見解も言わせていただきますと、あのところが、体育館をつくるために30年ぐらい前のことをお聞きしていますけれども、そのときに、あの山をほぼ垂直に崖を削っ

て平らな部分を拡張して体育館がおさまるようにした。そのときいろいろ苦労されたのだろうけれども、あの距離で手いっぱいだったのかなという感じがします。それはだから、体育館の外壁から崖までも距離が余りにもなくて、当時の計画では、あの岩は、それなりに丈夫と判断されたのか、ほぼされなかった状態、むき出しの状態です。今まで来てしまっているという感じを受けます。

実際そのようなものが崩れて、雨が降れば崩れるというのは現実なものですから、その対策を、今回は応急的ではあったでしょうけれども、やっていかなければならないのではないのでしょうか。あの崖の頂上から、皆野町がもしかして有する所有権、隣地との所有権、あるいは借りている使用権的なものは、あの崖の頂上からどのくらい向こう側にあるのかわかりますか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんの質問にお答えいたします。

まず、今回新設しました土どめ柵の効果も有効ではないかと考えております。それから、境界につきましては、境界査定はしておりません。ただ、今回設置したところまでが学校敷地と考えております。ということは、ご指摘ののり面につきましては、ほぼ民有地ということで考えております。今後地権者と危険防止について協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 現地には、自分が見る限り、今回擁壁がつくれるところには、どうにかつくったという感じがして、まだ足りていないような印象を大変受けたわけですが、もう崖の上が民地ということになると、また話が厳しくなってくるので、今、教育次長が言われたように、とにかく所有者の方と何とか話をつけて、あの崖をもうちょっと緩やかになるように削る。自分が思うには、2段ですね、上が6メートル程度あるような気がするのですが、3メートルぐらい先で、1段、向こうまで削っておいてやれば、かなり安全性が確保されてくるのではないかなという感じを持っています。

ぜひ早急にその辺の話をいろいろ詰めていただき、こちら側で工事するにはスペースがなさ過ぎるわけですから、どうしてもそこところがやはりネックになるのかなという、やむを得ないところはあるのだと思いますけれども、ぜひいろいろご苦労いただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありますか。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 民地のところの工事となりますと、教育委員会とすると、学校敷地に対しての営繕等を行っております。また、そちらの工事が大規模になったとしましたら、町のほうともよく相談したり、地権者とも相談しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） よろしく願いいたします。

街コンの支援について再質問させていただきます。これからも積極的にという町長の答弁はいただきましたけれども、今回初めての中において、どういうふうにかまやろうかという関係者が、商工会関係の若い皆さんを中心にいろいろ動いてくれた話をお聞きしております。それで、何度も何度も会合を重ねたり、それで現実にはいろいろな企画を組み入れてもらったりしたようであります。それで、実際にヘリテイジに泊まれたりといういろいろお金がかかってしまうという現実をお聞きしました。本年度30万円の予算

でやったら、大分ボランティア的に、その方たちの手弁当で、かなり会議なりこなしてくれていたような話をお聞きしました。その辺を踏まえて、ぜひ積極的に支援する方向をよろしく願いいたします。いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほども申し上げましたように補助金の増額等のことですがけれども、実行委員、商工会としっかり連携をとって、増額すべきであるならば、そのように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 町をにぎやかす、そのための未来に向かってやっていく事業であります。浅草との交流で町をにぎやかすというような考えのもと、大変多額な予算が組まれております。その一部をもっと地に足のついた、地元のそういう事業にもうちよっと振りかえてもいいのではないかと思うので、その方向で、ぜひよろしく願いいたします。

では、続けます。よろしく願いいたします。浅草の商品券について、ご答弁いただいたので、また少し再質問させていただきます。何しろ浅草は大変にぎやかなまちで、自分は残念ながら、まだそのど真ん中まで行ったことはないのですけれども、どういうふうに行ったら行けるかなと、自分ならず、そういう一般の町民の方が、今回1等で、その券をもらった方がいて、その辺から大変困っている、どういうふうに行こうかなというので、困っているとお聞きしました。

それで、浅草での食事券でありますけれども、何を食べたらいいいのかというところがありますけれども、その辺は、産業観光課長は想定できますか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

浅草の商品券でございますけれども、32店舗、浅草で使える商品券が用意されているということでございます。その中にチラシ等が入っておりまして、個々によりまして、いろいろなものが食べられるかと思っております。ここで、これがいいというようなことは申し上げられませんが、その中を見ていただきまして、個人の方が、そこで選んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 皆野町には、副町長もよく言われますけれども、ウナギという名物があります。浅草はウナギではないのですか。浅草にウナギを食いにいく必要はないと思ってしまうので、質問がちょっとまずいかもしれないのですけれども、何かもうちょっと30店の加盟店があって、何かインパクトがないな。何か行ってみたいというようなものは、浅草にはあるのですたっけ。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 浅草の名物といいますと、私も余り浅草に行ったことはございませんけれども、私の知っている範囲内でお答えいたします。

天ぶらのおいしい店、そばのおいしい店、あとはいろいろな芋ですか、サツマイモを使ったような芋のおいしいお菓子屋さんとかがございます。私がちょっと覚えていることで、そのほかのものについては、私のほうもちょっと今記憶にないので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 浅草に行かなくも皆野町で食べられるのではないかという気がいたします。この

際、浅草はもうそれなりににぎやかですから、浅草のほうで皆野町の商品券を販売して来てもらおうと、ウナギ、天ぷらだって皆野町、今、そばも言われましたけれども、そばのお店はありますよね。ですから、ぜひ今度は浅草の人に売るか、今度の皆野横丁では、その予算を皆野のウナギとか、そばとか、天ぷらが食べられる店があるのですから、地元へ振り向けたほうがいいのではないかという意見です。いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 今の質問にお答えいたします。

これから検討してみたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） ぜひ検討していただいて、どうも券をもらった人、一応もらいに行くのですから、それなりの礼を言って受け取ったのだかと思うのですけれども、困っているのが現実みたいですので、そんな悩まないで、「当たった」と喜べるように地元の商品券でやっていっていただけたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時18分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、ことしもあと20日足らずで終わろうとしております。今週の10日に閉会した第197臨時国会、安倍内閣は来年4月からの外国人労働者受け入れ拡大に向けた入管法改正案を先週の8日、参議院本会議で、自民、公明、日本維新の会などの賛成多数で強行成立させました。この法案には、外国人の受け入れ人数や業種などは盛り込まれず、法案可決後に法務省令で決めるという安易で恣意的に運用ができる法案です。

また、昨年1年間で7,000人を超える外国人技能実習生が失踪しているという大きな問題を抱える中、その問題点も検証されず、低賃金や長時間労働、また3Kと言われる、きつい、汚い、危険で劣悪な労働環境を放置したまま外国人労働者を拡大し、使い捨てる、そうした人権無視の入管法改正にほかなりません。また、外国人労働者を使い捨てるだけでなく、自国の労働者をも切り捨てる、そうしたことは今日までの労働者や勤労大衆の置かれている実態を見れば明らかであります。

安倍首相は、さきの臨時国会の所信表明で、少子高齢化という我が国最大のピンチもチャンスに変える

ことができるとして、次のように述べております。「この5年間、生産年齢人口が450万人減る中でも女性活躍の旗を高く掲げることで、女性の就業者は200万人ふやすことができました。また、高齢者の経験や知恵をもっと生かすことができれば、日本はまだまだ成長できる。人生100年時代の到来は大きなチャンス」、このように演説をしておりました。

しかし、この間、ふえた雇用の9割は非正規雇用であり、2017年平均の非正規雇用者数は2,036万人、雇用者数の約38%を占めています。また、年収200万円以下の働く貧困層、ワーキングプアは1,478万人、結婚したくともできない、子供もつukれない、そうした若者もふえています。これでは少子化に歯どめがかかるところか、出生者は年々減少の一途です。ほとんどが非正規の女性の就業者を200万人ふやすことができたなどと自慢しているようでは、少子高齢化という国難を突破することはできないと思います。女性の労働条件、労働環境の改善を含め、抜本的な少子化、人口減少対策を講じることが急務であります。

また、今後の公共水道事業に大きな影響を与える水道法改正案が、さきの臨時国会で可決しております。この法案は、老朽化する公共水道事業の経営基盤を強化するとしておりますが、民間事業者に水道事業の運営権を売却することができることで、結果として水道料金の値上げや、水道の安全、安定性を害する法案であります。既に海外での水道の民営化は、ほとんどが水道料金の高騰や水質悪化を招き、再び公営化に戻しているのが実態のようです。ライフラインの中核であり、いのちの水の安全、安定確保に向け、民営化等にはきちんと反対していく必要があります。

来年度の政府予算案の一般会計総額が当初予算として初めて100兆円を突破することが明らかにされております。来年10月からの消費税10%増税に関連し、キャッシュレス決済時のポイント還元経費約5,000億円、9カ月の限定であります。を初め景気対策としての歳出が約2兆円に膨らむことなどが大きな要因のようです。

また、社会保障関連費は抑制する一方で、防衛費については米軍再編関連経費約2,200億円を含めると実質で5兆4,000億円を超え、7年連続の増額です。この中には、今年1年間で韓国、北朝鮮、そして米国によって朝鮮半島の非核化や緊張緩和が大きく前進しているにもかかわらず、導入が5年後である2023年度である陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の導入費、2機で3,000億円とも言われておりますが、その関連経費も含まれております。

また、政府は、来年10月からの幼児教育・保育無償化について、半年間は全額国費で負担するが、その後は従来の補助金と同様に地方に応分の負担を求めています。しかし、こうした財源のために消費税10%増税が前提になっている政府予算案であります。この間においても働く者や勤労大衆にとって平均賃金や実質賃金の低下、消費税増税、また年金の引き下げ等々によって生活の悪化は一段と強まっております。ことし8月の生活保護世帯数は163万8,599世帯、そのうちの約54%が65歳以上の高齢者世帯であり、年金だけでは生活できない、こうした高齢者の実態も浮き彫りになっております。

また、当町においても生活保護世帯数は年々増加しており、支払い額面金額が月々6万5,000円にも満たない国民年金だけでは生活保護以下の厳しい生活を強いられているのが実態です。

このような中、住民税非課税世帯も全世帯数の約4分の1、1,000世帯に上っているのが実態だと思っております。こうした状況下、町民が望んでいるのは平和な社会や地域で働き、少子化に歯どめをかけ、地域を活性化し、将来的にも安定した生活や福祉の充実にあります。そのためにも地域資源や自然環境を生かし、また地域の歴史や文化等を活かした地場産業や観光の推進、内需型産業の振興による雇用の創出、また少子化や人口減少対策、真の地方再生や地方創生に向けて、健全で強固な、そして持続可能な行政運営が求

められているかと思います。

そうした立場から、通告に基づき1項目について質問を行います。来年度の予算編成方針について。今年も11月が過ぎ、師走となり、来年度の予算編成時期となっているかと思います。そこで、来年度の予算編成方針について、大きく5点について質問をさせていただきます。

今年度、平成30年度予算の基本姿勢は、平成29年4月に策定した第5次皆野町総合振興計画での町の将来像「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」の趣旨を十分反映させ、少子高齢化や人口減少が進行している中でも選ばれる町を目指す、こうした基本方針でありました。

そこで、1点目は、来年度の予算編成の基本方針は何かを伺います。

2点目になりますが、今年度の重点施策は、振興計画での主要なまちづくりの目標である、楽しく子育て、元気で長生き、豊かな心と多彩な文化を育む、豊かな自然と産業が息づく、安全で快適な生活が実感できる、笑顔が行き交う共助と自立のまちづくりの5項目に沿った重点施策でありました。具体的には、人口減少抑制を目指して空き店舗等の活用助成事業、宅地開発促進事業、お試し移住体験事業、町内外の出会い交流施設整備事業、地域おこし協力隊の採用、不妊治療助成金35万円への拡大、放課後子ども教室の新設、マレットゴルフ体験会の実施など新規事業としての行政運営もされてきているかと思います。既に成果が出ている事業、また努力はしても実現が図られていない事業等々あるかと思いますが、それらの進捗状況等も踏まえ、来年度の重点施策と新規事業、また特筆すべき施策等の考えについて、お聞きしたいと思います。

3点目ですが、公共施設等総合管理計画との関連についてであります。昨年3月に策定した皆野町公共施設等総合管理計画によると、公共施設を耐用年数経過後に大規模改修や建てかえを行うと仮定した場合、計画期間の30年間で総額約169億円が必要となり、年平均5億6,000万円と見込んでいます。また、公共施設の更新費用等にインフラ資産の更新費用を加えた30年間の費用総額は約236億円、年間で7億9,000万円が必要と見込んでいます。

そこで、公共施設の耐用年数、また大規模改修や建てかえの更新時期について、どのような考えであるのか。また、こうした総合管理計画を踏まえ、公共施設整備について、来年度予算ではどのような事業を考えているのか。

4点目になりますが、基金の運用について、特に公共施設整備基金と財政調整基金についてお聞きします。平成30年度9月末現在の公共施設整備基金は約6億5,500万円、財政調整基金は約6億5,000万円であります。①両基金の今年度末の基金残高について、どの程度見込んでいるのか。また、来年度の取り崩しをどの程度見込んでいるのか。

②になりますが、財政調整基金の適正額は、全国的にも標準財政規模の10%程度、このようなことが言われているかと思います。皆野町の適正額はどの程度なのか。

③ですが、関連しまして、来年度の地方交付税、これについてはどの程度見込んでいるのか。

5点目になりますが、町政要請との関連について。私は、新年度の予算編成に向けまして、毎年皆野町町政に対する要請を行ってきております。今回は11月26日、石木戸町長に大きな項目として6項目、個別では37項目について要請をしてきております。これらの要請について取り入れを検討されている点等ありましたら、お聞きしたいと思います。

とりあえず最初の質問は以上であります。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 11番、内海議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

1番目の来年度予算の編成方針についてお答えをいたします。（1）、予算編成の基本的な姿勢は、第5次皆野町総合振興計画に掲げる「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」づくりを目指した多くの方々に選ばれる町、町民がいつまでも住んでいたいと愛されるまちづくりに向けて、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化に取り組むものとなりました。

また、事務事業の取捨選択を図り、入るをはかりて出るを制すを念頭に自主財源の確保、特に税、使用料等の滞納額の削減に取り組み、健全財政を図ります。また、全事業において実効性を厳しく検証し、最少の経費で最大の効果を上げるものとします。

2番目の重点施策については、楽しく子育て、元気で長生き対策、教育・文化・スポーツの推進、環境保全、産業・観光の推進、安全で快適な生活基盤の整備、出会いサポート事業の推進として取り組みます。具体的な新事業では、小中学校の全教室にエアコン設置に向けて順次取り組みます。旧日野沢小学校跡地に日野沢川ふれあい広場を整備します。カップル誕生につなげる出会いサポート事業の推進、マレットゴルフ場の整備、花と祭りによる交流の推進、道路、踏切改良を推進し、交通事故死ゼロのさらなる更新を目指します。このほか、福祉、健康、教育等多くの主要事業は、2年、3年で完了するものではありませんので、継続して取り組んでまいります。

5番目の町政要請への関連についてお答えをいたします。11月26日、内海議員さんから2019年度皆野町政に対する要請書をいただきました。その内容は、1、平和憲法を守る。2番目、雇用の拡大、労働条件の向上。3つ目、環境保全。4つ目、教育、福祉。5番目、道路、河川、交通安全。6つ目に、地域活性化などの各施策について要請をいただきました。このように国政から町政に至る幅広い分野の要請であります。要請項目の内容をよく吟味し、皆野町の施策の現状やレベルをよく精査し、適切に対応してまいりたいと考えております。

3番目の公共施設の管理計画、4番目の基金運用については、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 11番、内海議員さんから通告のありました来年度の予算編成方針についてお答えいたします。

最初に、（3）、公共施設等総合管理計画との関連についてですが、町では長期的なまちづくりの観点から、効率的かつ効果的に公共施設等のマネジメントに取り組むため、平成29年3月に皆野町公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画は、町が保有する全ての公共施設及びインフラ資産を対象として施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示しております。基本方針の中では、施設保有量の適正化目標として30年後の2046年度の公共施設の延べ床面積について28%削減すると定めております。平成31年度予算編成に当たっては施設設備更新計画に基づき、平成32年度に策定をいたします個別施設計画を見据え、大規模な改修や高額な設備の導入等については、緊急性や重要性が認められるものを除き、個別施設計画策定後へ見送ることとしております。具体的には、給食センター施設の更新、三沢農業集落センタートイレ洋式化工事、皆野中学校体育館ガラス入れかえ工事、文化会館ホールどんちょう修繕工事、皆野スポーツ公園野球場のクッションラバー修繕工事やスコアボード改修工事などについて実施を見送ることとしております。

次に、(4)、基金の運用についてですが、予算編成においては福祉や医療等の社会保障関係費の増加や公共施設の維持管理等について多額の費用が必要とされることから、大幅な財源不足を見込んでおり、その対応として、一定金額の基金から繰入金を充当する予定であります。現在、一般会計が管理する基金は8つ設置されており、条例によりまして、基金の設置目的、管理及び運用等が定められております。公共施設整備基金につきましては、公共施設の整備を図ることを目的として設置しており、公共施設を整備するための資金に充てる場合に限り処分することができます。施設整備更新計画や今後策定する個別施設計画に基づき施設の更新や大規模修繕工事等の財源として計画的に繰り入れるなど適正な運用を行ってまいりたいと考えております。

財政調整基金につきましては、財政調整のため必要な財源を積み立て、町財政の健全な運営に資することを目的として設置しております。条例規定分として毎年200万円以上積み立てることになっております。財政調整基金は、財源不足が生じた場合など、地方財政法第4条の4の各号に掲げる経費に充てる場合に限り処分することができます。また、今年度、地方交付税検査が実施されたことに伴い、普通交付税の平成26年度から平成29年度算定に係る錯誤額が7,053万3,000円減額と確定いたしました。この錯誤額は、平成31年度の普通交付税の交付額から減額されることとなります。この減額される7,053万3,000円の補填につきましては、財政調整基金からの繰入金を見込んでおります。

さらに、基金と地方交付税の関係でございますが、財務省では地方公共団体の基金が増額している点に注目をし、地方交付税の減額と関連づける動きがございますが、こうした国の動向を踏まえながら、基金からの繰入金につきましては、当初予算に適宜計上してまいりたいと考えております。引き続き、それぞれの基金の設置目的に基づき適切に運用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） なかなか私の質問に答えられていないところもあるのですが、とりあえず2点目の今年度といいますか、来年度の重点施策と新規事業の関連について再質問をさせていただきたいと思いますが、今年度のみなの魅力発掘・創造会議のアドバイザーに企画提案を委託しております、本町商店街の再生、また秩父音頭まつりと俳句によるまちづくり、そして旧日野沢小学校跡地利用の関連についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長のほうから来年度の新規事業の一つとして旧日野沢小学校跡地利用につきましては、日野沢川ふれあい広場の整備ということで、来年度事業の一つとして挙げられておりました。ほかの本町商店街の再生、それと秩父音頭まつりと俳句によるまちづくり、この2点についての委託、企画提案の動きですね、どのような状況になっているのか、お聞きしたいと思います。

また、来年度から学童保育の無料化である、学童保育所サポート事業が廃止となるかと思っております。それにかわる新たな子育て支援事業について、重点施策の中で何か検討されているのかどうか、この2点について再質問したいと思います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 11番、内海議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

今回みなの魅力発掘・創造会議に3つの諮問をさせていただいておまして、そのうち2つの部分について、現在町に答申がございました。この2つにつきましては、1つは旧日野沢小学校跡地の整備でございます。もう一点は、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりでございます。このうち旧日野沢小学校跡

地の整備につきましては、先ほど町長からの答弁にあったとおりふれあい広場として、今予算計上してございます。

もう一つの秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりにつきましては、現在その基本となる部分で提唱がございましたので、それを踏まえて予算要求をしているところでございます。これについては、内容をよく吟味して、どこまで実際にできるかというのを、これから精査をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 内海議員さんのご質問にお答えいたします。

学童の無料化にかわる、その予算についてということでございますけれども、具体的にその予算を振りかえるというふうな事業については、今のところ計画はございません。学童保育所では、皆野町学童保育所保護者負担金補助金交付要綱を来年の4月から施行予定でございます。住民税の非課税世帯、また3人以上養育している世帯、また生活保護世帯の被保護世帯を対象として無料化を限定して実施するというところについては、来年の4月1日施行に向けて進めているところでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 3点目の公共施設等総合管理計画に関連して再質問といたしますか、答弁されていない部分も含めまして、お聞きしたいというふうに思います。

この更新の年数なり、また大規模改修の経過年数といたしますか、例えば30年たったら大規模改修の対象にするとか、60年をめどにして更新の目安にするとか、その辺について再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからの再質問にお答えさせていただきます。

耐用年数につきましては、それぞれの施設の構造等について異なっております。その何年たったら更新するのかということにつきましては、現時点では定まっておりません。平成32年度までに施設計画、個別計画を策定いたします。その中で適宜それぞれの施設の状況を判断材料といたしまして、どのように今後施設を維持管理していくのか、もしくは廃止していくのかということを決定的こととなります。存続ということになれば、当然その施設をいつ大規模改修なりしていくのかということになりますので、その施設個別計画を策定する中で、それぞれの施設について定めていくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうなりますと、平成32年度の個別施設計画策定のところまで先送りするということなのですが、当面、先ほどの答弁の中でも若干触れられたのですが、給食センターについては、当初は建てかえ等検討しなくてはならないということだったのでございますけれども、平成32年度以降に見送るということなのですが、そうなりますと、近年、近い将来、建てかえ等検討しなければならない主要な公共施設、給食センターも含めてなのなのですが、その辺はどのように考えているのか。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 再質問にお答えいたします。

今現時点で話に出ておりますのが、先ほど申し上げましたように給食センターの建てかえについては、検討する必要があるだろうというのが、教育委員会のほうから話が来ております。また、施設的に古いのが、総合センターもかなり老朽化しております。そういった面で、その2つの施設につきましては、今後どうしていくかという話になるかと思っております。それ以外の施設につきましても、随時そういった耐用年数等も含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 総務省のほうも昨年度より公共施設総合管理計画に基づいた施設の集約化なり、建てかえなどの場合、事業費の90%、起債に充当して、最大50%補助というか、交付税措置がされる、そういった公共施設等適正管理推進事業債というのを創設しているようです。当然こういった起債の制度があるというのは認識されているかと思うのですが、こうした事業債等の活用も含めた、今後の公共施設の管理計画の推進等について考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからの再質問にお答えいたします。

当然施設を建てかえ、もしくは修繕をする場合には多額の費用がかかります。そうした場合には、今、議員さんおっしゃいましたように有利な起債を最優先に充当させていただくとともに、あとは公共施設整備基金、これらからの繰り入れを適正に行いまして、そういった資金に充てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 4点目の基金の運用についてなのですが、今年度末の公共施設整備基金と財政調整基金の残高、予想になるかと思うのですが、この点について、まだ答弁されていないので、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 再質問にお答えいたします。

答弁漏れがありまして申しわけございませんでした。あくまでも見込みでございますが、財政調整基金、平成30年度末の見込みですが、5億2,400万円程度を見込んでおります。それから、公共施設整備基金ですけれども、6億2,600万円程度を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それと、財政調整基金の適正額、全国的には標準財政規模の10%というふうなことが言われておりますが、皆野町の適正金額、どの程度を考えているのか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 再質問にお答えさせていただきます。

〔「再質問ではない」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） 済みません。標準財政規模の10%につきましては、今、担当のほうで調べておりますので、わかり次第回答させていただきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） これから再質問になりますが、財政調整基金の推移につきましては、ここ5年間、約5億5,000万円から6億5,000万円の範囲で推移してきているかというふうに思います。先ほど総務課長のほうから答弁があったのですが、皆野町の平成27年度地方交付税が児童手当の過誤申請のために約7,000万円多く交付されておりました。その積み立て分が平成27年度に財政調整基金に約7,400万円積み立てられているわけなのですが、この錯誤部分の約7,000万円が来年の地方交付税から減額調整されるということで、先ほど答弁がされたと思うのですが、それを見込んでいる、来年度の地方交付税になるかと思えます。

皆野町の財政調整基金の適正額がどの程度かというのは、また答弁されていないのですが、一般的には標準財政規模の10%ということですから、標準財政規模、皆野町の場合は恐らく30億円弱ぐらいかなというふうに想定はされるのですが、そうなりますと、今年度末の財政調整基金の残高予想なのですが、5億2,400万円というようなことが言われております。来年度は、もう間違いなく調整基金から約7,000万円取り崩さなくてはならないということになるかと思えます。そうなりますと、財政調整基金の基金残高としては約4億5,000万円ぐらいになるかというふうに思います。恐らく適正額については3億円ぐらいではないのかなと私は予想するのですが、そういった考えでよろしいのかということ、わかりましたら、適正額。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 答弁がなかった標準財政規模の10%、確認できましたので、お答えさせていただきます。

平成30年度の皆野町の標準財政規模、約28億5,400万円でございます。これの10%でございますので、2億8,540万円という金額になります。一般的に議員さんおっしゃいますように、それが目安といいますか、適正額ということ言われております。ただ、町で考えますに、財源不足等に対応する財政調整基金でございます。これまでの積み立てを見ますと2億8,000万円、3億円弱ですと、町とすれば、ちょっと少ないかなというふうに思っております。今積み立てておる5億2,000万円が適正かどうかと言われますと、そのあたりにつきましても非常に判断が難しいところだと思います。こういったところを踏まえて、国のほうも基金の増額というところで指摘をされているところだと思います。財務を預かる担当といたしますと、基金は一定金額あれば、多いほうが財政は運営しやすいというふうに考えておりますので、今の金額が現状においては適正ではないかというふうに担当としては考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 財政調整基金に関連するのですが、そうなりますと、適正額が約2億8,500万円ぐらいということになりますと、それを確保したとしても約1億6,000万円ぐらい、財政調整基金、多い状況が考えられるわけなのですが、その有効利用も含めまして、新たな子育て支援とも関係するのですが、例えば9月議会の中でも申し上げました経過はあるのですが、小中学生の給食費の無料化について、学童保育所の無償化を廃止するということでもありますので、その関係で約1,000万円ぐらい浮くことが考えられるわけなのですが、これに約2,000万円追加することで、小中学校の学校の給食費の無料化が、単純に言って8年間ぐらい確保できるというふうに財政調整基金の面から考えれば、そういうことが言えるかというふうに思います。

こうした財政調整基金の活用について、町長のお考えがありましたら、お聞きしたいというふうに思い

ます。

また、政府は、地方創生を掲げておりますが、政府の経済財政諮問会議の民間議員から自治体の基金について、先ほど総務課長のほうからも触れられたのですが、自治体の基金については、新たな埋蔵金、このような指摘がされまして、それを受けた財務省は、昨年自治体の財源不足を補う地方交付税を大幅に削減するよう主張してきているかというふうに思います。

これに対しまして全国町村会等でも、基金の積み立ては災害や公共施設の老朽化、将来の税収変動に備えるため、このように全国町村会等でも反論しまして、地方交付税の総額確保を訴えていたかと思えます。こうした財務省の動きは、基金の積み立てに対する考えと、先ほど申し上げたのですが、財政調整基金の有効活用、また公共施設整備基金の今後の活用について、町長の考えがございましたら、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 内海議員さんの財政調整基金に対する考え方を今ずっとお聞きしておったのですが、給食費につきましては、学校給食法の規定により、食材の購入費用に充てるとしております。給食は、人間生活の基本である衣食住の食に当たるもので、衣と住と同じく食についても、その個人や家庭が賄うものであると思っております。このようなこともあり、学校給食の完全無料化は県内63市町村のうち小鹿野町と滑川町の2町のみであります。このような現状を鑑みまして、現在のところ完全無料化は考えておりません。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） もう一点のほうなのですが、今年の財務省の地方交付税との関係の動きは、今後の公共施設整備基金との活用、この点について町長のお考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 公共施設の基金におきましても、先ほど総務課長からも答弁がありましたとおり、私どもの町のいろいろな施設が、先代、先々代の町長の時代に整備がされまして、そうした点では感謝しているのですが、やはりかなり老朽化をしてきておる部分も目立つようになってきておりまして、そうしたことを考えてみますと、やはり基金は、それなりの額は必要だろうと思っております。

それから、先ほどの給食の関係でございますけれども、3人同時に学校に出しておる場合については、1人目につきましては、給食費は公費で負担していると、こういうことでございます。

なお、2人目、3人目については、完全無料化については考えておりませんとただいま申し上げましたけれども、今後の研究材料にはしていきたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 町政要請の中でも、その辺、学校給食の無料化なり、また秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりの関係等でも施設整備を含めて要請もさせていただいております。その要請につきましては、よく吟味して、精査して、適切に対応していきたいという答弁をいただいております。この間、何回か、2回ほどになりますか、皆野町にふさわしい文化、観光施設として、仮称ではありますが、秩父音頭と俳句のまち金子兜太ふるさと館について提言をさせていただいております。

9月議会の中でも明らかにされているのですが、平成29年の1年間の観光客の入り込み客数、皆野町が約52万人、長瀬町が約311万人、秩父市が約577万人ということで、皆野町におきましては、長瀬町の約6分の1、そういった状況にあるわけなのですが、これはやはりメインとなる観光施設、これがあるかない

かが大きく影響しているのではないかというふうに思います。本町商店街の関係については、企画を委託している、企画提案がまだされていないということなのですが、いずれにしても本町商店街に観光客を呼び込めるような、その中心となる施設整備が今後の皆野町にとっても必要かなというふうに思っています。

その施設も、先ほど申し上げたような観光の施設を含めて、また総合センターの建てかえ、これもやはり経過年数としては、給食センターが38年ですか、ことしの3月末時点で経過年数が38年、総合センターについては46年ということで、主要な公共施設の中では経過年数が一番たっている総合センターであるかと思っています。ぜひその建てかえも含めて、統合化といいますか、中心市街地の中に、一つの観光文化施設の中に図書館なり、総合センターの機能を兼ねた複合的な施設、そういったことを考えてもよいのではないかというふうに私は思っています。

その点と、矢尾の跡地につきましては、相手の意向もあることだとは思いますが、町として今後の地域の活性化を含めて積極的な姿勢で臨んでいく必要があるかと思っています。この点について、施設整備を含め、また矢尾の跡地の確保も含め町長の考えといいますか、今後取り組んでいく決意を含めてお聞きして、私の質問は終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 総合センターにいたしましても、給食センターにいたしましても、老朽化してきておるのは、よく承知しております。そんな関係もありまして、かなりここ何年かの間に総合センター等の改修、あるいは耐震補強等もしてきておりまして、今すぐここでという状況にはないわけですが、いずれにいたしましても図書館、あるいは質問者から言われるように総合センターを複合的な施設にということについては、私も常に頭の中にはあるわけですが、ただ、ではそれがいつ具体化するかということにつきましては、これから検討していかなければかなと、こんな思いがしております。

なお、矢尾さんの、本町の活性化につきましては、やはり所有は矢尾さんのものでありまして、既に土地については、売り払いはしないというようなことでもありますので、連携はとっていきたくは思いますが、やはり所有は矢尾さん所有で、余りこちらからこうせい、あせいということまでは申し上げられませんが、要望はしてまいりたいと考えております。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。終わります。

○議長（大澤金作議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 2番、林太平です。

まず、質問に入る前に、さきに皆野駅前の交差点について改良ということで、いろいろ質問しました。その結果が、改良工事がなされまして、地域の方々にも大変喜ばれております。関係各位に改めてお礼を申し上げたいと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。一般質問なのですが、私は長生荘の入館料について、昨年の12月にも質問いたしました。そのときの答弁であります。「行政改革の中で10年前から100円で楽し

んでいただいていますので、今後も値上げせずに行きたいと思っております」という答弁もいただいております。

今回、私が質問するのは、今、長生荘は改修工事を行って、相当な金額を出して工事を行っているように思います。そして、働いている方、多くの方から言われることは、入館料が100円では、やはり安いのではないかという意見が多くあり、また私もその意見は同感です。町内の利用者が少なく、町外の方が利用しているのが多いという現状であります。

今回、改修の工事を機会に、料金を改定して、受付で働いている人、また町民の皆さんが納得できるように考えてもらえればと思います。今の入館料では、地域施設と連携して有効活用をしていくについても安過ぎますので、一定の料金の改定、また町内者、町外者で区別しての改定でもいいと思いますが、今後の料金の値上げについてどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 2番、林議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

長生荘の入館料についてお答えします。長生荘の入館料は、100円では安過ぎるとの声もあるので、改定してはどうかとのことですけれども、町の入館料、使用料、保育料など、数々の料金については、無料にしてはとの要望が多い中、安過ぎるので値上げしてはどうかとのことで、若干戸惑っております。

林議員のご意見も理解できる部分もありますが、長生荘の指定管理者であるシルバー人材センターに対し、適正、合理的な窓口事務、入館者数の増加策、経費節減を要請し、条例の規定による入館料は現状据え置きでいきたいと考えています。

町の基本施策であります、楽しく子育て、元気で長生き、安全、快適なまちづくりの中の長生荘は高齢者福祉の拠点施設でもあります。人生100年時代を迎えた今、今後もさらに長生荘は多くの高齢者が元気に楽しく、気楽に集う施設にしていきたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今、町長の答弁にありましたとおり、子供さんでも何でもみんな無料だと。であるのであれば、老人で、私も年が多くなりまして、できるものであれば、かえって町長が言うとおりの100円も取らないで無料でやってもらうほうが、誰にしても納得がいくところだと思います。ただ、いろいろなことで、工事費をかけて改修しているので、これも無料かという意見も多分多いと思います。だけれども、子供さんが学童保育、または住みよいまちづくりを掲げている以上、無料でやるのであれば、私は逆に値上げの案は撤廃して、できるものであれば無料化を進めてもらえれば一番ありがたいと思っておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 無料にする要望が多いということをお願いしているわけでございまして、無料にしているということではございません。いずれにいたしましても、多くの町民、あるいはお年寄りに活用していただきたい、ご利用していただきたいということから、据え置きでいきたいと、前回の答弁に変わりはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） よくわかりました。では、このまま値上げをせずに、これからも改修をして、皆さんによく利用していただくためには100円でやっていく方向だということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） そのとおりでございます。ただ、あそこで受付の方々がおりますけれども、受け付けをする方に時間給を支払います。そしてまた、そこを通過する入館者がどのくらいいるかというようなことも、いわゆる入るをはかりて出るを制するというふうなことから考えますと、この辺につきましては、シルバーとよく連携というか、シルバーのほうにも申し入れをさせていただきまして、例えば通過するときに協力金を入れていただいて、あその事務員は置かないようにするとか、何らかの方法は考えて経費をなるべくかけないで多くの方に楽しんでいただけるような、そんな方向にできればと、シルバーのほうにも申し入れてみたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 住みよいまちづくりということで、若い者へのから年寄りまで楽しんでいただけるということなので、ぜひよい方向で、このまま100円、またはいろいろな方向で考えてもらえるということなので、ぜひよい方向で進んでもらうようお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、臨時国会が閉会しました。外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法の改定、浜の漁業を企業に明け渡す漁業法の改悪、また私たちの生活、命にも直結する水道事業を企業のもうけの対象にする水道法の改悪など、政府はまともな審議も行わず強行、成立させてしまいました。

さて、安倍政権は、10月の臨時閣議で、来年10月、消費税10%の増税を行うことを決定しました。消費税が導入されて30年、私たち国民が負担した消費税は350兆円、国民1人当たり275万円、4人家族なら1,000万円を超える負担です。さらに、消費税が10%になれば、1世帯当たり年間8万円という大きな負担がふえます。年金は減り、この6年間で働く人の実質賃金は18万円も減り、暮らしは本当に大変です。安倍政権は、社会保障のためといって8%の増税を強行しながら、社会保障を6年間で3.9兆円も削減してきました。

また、今回一部の食料品の税率を据え置き軽減税率の導入やキャッシュレス決済でポイントを還元、プレミアム商品券など、消費が落ち込まない対策をとるといいますが、どれも一時しのぎのごまかしで、逆に混乱と負担増を招くばかりで、期待できないという声がますます強まっています。

安倍政権は、税収を上げるには消費税増税しかないように宣伝していますが、安倍政権のもとで大企業に対する法人税は37%から29.74%まで減額され、大企業がため込んだ内部留保は史上最高の425兆円にもなっています。こうした大企業、富裕層にこそ応分の負担を求めるべきです。暮らしも経済もだめにする消費税10%増税は中止すべきです。

それでは、質問に入ります。大きく分けて2点について質問します。第1点目は、子育て支援について。平成28年度の主要施策の一つとして、新たに学童保育所負担金の無料化が行われました。しかし、入所希望者がふえ、対策のないまま、平成30年6月議会で無料化を撤回してしまいました。

①、平成27年3月作成の皆野町子ども・子育て支援事業計画には、学童保育料の無料化について盛り込まれていませんが、この事業計画と無料化の関連について説明願います。

②は、平成31年度以降も学童保育料の無料化を私は求めます。

③として、子育て支援を進める上で、全ての子供に支援が行き渡る給食費の無料化について再度考えをお聞きします。

大きな2番として、町の活性化についてです。みなの魅力発掘・創造会議でどのようなことが検討されていますか。

②、アドバイザー業務委託契約の中で、企画提案業務委託の本町商店街の再生について、アドバイザーよりどのような提案がされていますか。

③は、矢尾跡地についてです。平成29年12月議会の私の質問に、「今後組織を立ち上げて検討したい」という町長の答弁でしたが、その後矢尾跡地についてどのような検討がされていますか。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 5番、常山議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

2番、町の活性化についての中の矢尾跡地についてお答えをいたします。昨年8月末で閉店した、みな矢尾については、閉店後の跡地について、当時の商工会長とともに矢尾社長にお聞きをいたしました。その時点では、店舗については解体し、跡地については売買はしない。賃貸借については考えられるとのことでした。また、当時町商工会内部においても議論されたとのことでもあります。町におきましても、みな矢尾を核にした本町商店街の再生について検討すべく組織づくりを考えました。町行政側、皆野町商工会、矢尾さんを含めた本町商店街を核にした再生検討委員会なるものを立ち上げていくべく協議をしました。

その中で、当事者とも言うべき本町商店街の多くの店舗が高齢化と後継者がいない長年の閉店などにより、本町商店街は事実上機能停止状態のため、3者による組織の立ち上げはできませんでした。特にみな矢尾跡地については、株式会社矢尾百貨店所有の民有地でありますので、跡地活用は矢尾さんの経営方針に委ねるとともに、本町商店街再生の発火点になればと注視をしております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 5番、常山議員さんから通告いただきました子育て支援についてのうち、給食費の無料化について、教育委員会としての見解を申し上げます。

なお、昨年12月議会におきましても常山議員さんから同趣旨のご質問をいただいております。重複する内容となりますが、ご容赦いただきたいと思います。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達や食育の推進を目的に、学校教育活動の一環として実施しているものでございます。学校給食の実施経費の一部となる給食費は、園児及び小学生は月額4,100円を、中学生は月額4,800円を徴収して学校給食法に基づき食材の購入費用としているところでございます。また、ご承知のとおり平成20年度からは小中学校に3名以上の児童生徒を就学させる保護者に対して給食費の負担軽減を実施しているところでございます。

以上のことから議員ご指摘の給食費の無料化につきましては、前回ご質問いただいたときと同様、教育委員会といたしましては、学校教育上の優先課題であるとは考えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項1、子育て支援についてお答えいたします。

学童保育所の保育料無料化の見直しにつきましては、6月定例会の内海議員さんの一般質問に対しまして、無料化については、低所得者の支援の観点から住民税非課税世帯と多子世帯の支援として第3子以降の児童分について対象とし、平成31年4月施行に向け、準備を進めていますと検討状況について答弁しております。

1点目の皆野町子ども・子育て支援事業計画と無料化の関連についてでございますが、平成27年3月に策定された当計画では、放課後児童健全育成事業については、平成27年度に1施設を増設し、需要の高まりが見られた場合は、弾力的な運用を図ると記載されており、保育料の無料化についての記載はございません。無料化については、重点施策の楽しく子育て、元気で長生き対策における子育て支援の推進のため、平成28年度予算に学童保育所サポート事業委託料として計上したものでございます。

2点目の平成31年度以降の学童保育料の無料化を求めますとのことでございますが、支援員の確保、子育て家庭に対する支援の公平性の問題などがありますので、無料化については、冒頭申し上げましたとおり、対象を限定する考えでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

〔みらい創造課長 中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝） 5番、常山議員さんからのご質問に順次お答えを申し上げます。

まず、ご質問第2の1番目、みなの魅力発掘・創造会議での検討内容についてでございます。みなの魅力発掘・創造会議は、皆野町の魅力を見直し、再発見、再認識し、新たな魅力を創造するとともに、その魅力を今後のまちづくりに最大限に活用していくことを目的とし、平成28年度に設置がされてございます。

第1回の会議を平成28年12月20日に開催してから昨年度末までに17回の会議を開催いたしました。今年度は4月16日に第18回となる会議を開催してから計9回の会議を開催し、累計で26回の会議を重ねてきたところでございます。

主な検討内容としては、昨年度までは皆野町の新たな魅力の発掘、また対外的な知名度の向上を目的とし、浅草との交流内容や、その実施方法について検討することが中心でございました。今年度につきましては、引き続き浅草との交流についての議論を深め、町外に向けた皆野町のプロモーション活動の企画及び実施の検討を行ってまいりました。

さらに、町からみなの魅力発掘・創造会議へ諮問した町内の活性化に関する3つの事項について答申としてまとめるための議論を5月から行っております。11月7日に行われた第26回の会議では、このうち2つの事項について答申の決定がなされたところでございます。残る1つの諮問事項につきましても、今年度中に答申を出していただく予定でございまして、次回会議から検討が行われる見込みでございます。

対外的な取り組みの周知、公表につきましては、会議が総合戦略に基づく企画の内部検討を行う場であ

るとの位置づけから、対外的な取り組み活動の周知には積極的ではなかった経緯がございます。しかしながら、議論が煮詰まり、答申として町へ提出されたことも踏まえまして、12月5日に町ホームページで、これまでの会議の議事内容について公表したところでございます。今後の議論の内容につきましても、議論の結果を適切に施策に反映させていくだけではなく、議事内容の公表を行い、より透明性の高い会議運営となるよう取り組んでまいります。

次に、ご質問第2の2番目、本町商店街の再生についてのアドバイザーからの提案についてでございます。先ほどの答弁と重なりますが、11月のみなの魅力発掘・創造会議で2つの事項について答申が決定され、その後町へ提出がございました。答申の内容は、旧日野沢小学校跡地の整備及び秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりの2事項でございます。この2事項については、アドバイザーからは、答申の議論のたたき台として企画提案書の提出が会議にございました。

本町商店街の再生につきましては、矢尾皆野店の跡地の今後の活用内容が商店街の活性化に少なからず影響を及ぼすということを踏まえまして、所有者の今後の意向を注視しているところでございます。現在でも、その状況に変更はございませんが、みなの魅力発掘・創造会議では町からの諮問にこたえるべく、矢尾皆野店の跡地の活用に関係のない部分で検討が次回の会議から始まるところでございます。ご質問のありました、本町商店街の再生に関するアドバイザーからの提案につきましても、次回の会議で提出をいただく予定でございます。今後、提案を基に創造会議の中で議論を行い、年度内に答申としてまとめていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

最初の子育て支援についてなのですが、1番の子ども・子育て支援事業計画と無料化の関連について、先ほど答弁がありました。確かにまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に学童保育料の減免ということで、子育てにかかる経済的負担の軽減ということがうたってありまして、これに基づいて無料化を始めたのだと思うのですが、そしてこの学童保育料の無料化というのは、本当に働くお母さんたちに歓迎されました。町長の答弁でも、保護者からも評価をいただいていると以前ありました。そして、この皆野町の子育て支援が多くの自治体からも注目されたのです。

しかし、学童保育所への申し込みが多くなり、受け入れ態勢もとれず、残念なことに今年度は6年生の受け入れをやめてしまいました。そして、来年度からの無料化を撤回しました。まず、厳格な受け入れ基準、それから施設の問題、受け入れ側の体制、何より子供たちが放課後安全に伸び伸びと過ごせるかなど、無料化を実施する前に検討したのでしょうか。無料化を実施すれば希望者がふえるのは当然です。

今になって無料化を撤回したことについて蒸し返すなという思いの方もいらっしゃるかもしれませんが、私は、この支援事業、子ども・子育て支援事業計画を読みまして、本当に学童入所希望の子供が平成27年度は30人オーバーするから、そういうことで新しい学童保育所を柔剣道場の前に増設しました。そして、平成28年度からは希望者全員が入れる、そういう計画がちゃんとこの支援事業の計画の中にあっただけです。

そうしたら平成28年度から保育料の無料化を実施しました。入所者がふえても対応のないまま、あっさり無料化を撤回してしまったのですけれども、この事業計画に、先ほど課長から読まれたけれども、この事業計画には、需要の高まりが見られた場合、弾力的な運用を図るなど適切な提供体制の確保に努め

ますとあるのです。やはり事業計画は何でつくるのか。やはりちゃんとそういう事業がうまくいくために、しっかりと町民に伝えていくために、こういう事業計画をつくっているのだと思うのですが、そういうことが全然この計画の中の事業計画に、提供体制の確保に努めますとか、そういうふうに書いてあるのに、こういうふうに計画を無視ということはしませんけれども、受け入れられなかった、子供、6年生を。それについてはどのように考えていますか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 常山議員さんのご質問にお答えいたします。

3月の定例会のときにも同様のご質問にお答えをさせていただいていると思いますけれども、先ほども答弁しましたとおり支援員の確保、また保育の環境の問題等々で、本来でしたらば全員の方を受け入れたいわけでもございましたけれども、やむなく6年生の受け入れができなかったということでもございます。

子ども・子育て支援事業計画との整合性でもございますけれども、確かに計画どおり進まない場合もあろうかと思っておりますけれども、計画との整合というのは重要であると認識しております。この計画につきましては、第2期の計画がもう既に来年度策定を予定しておりますので、そうしたご意見を踏まえて策定をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 私いろいろと考えてみたのですけれども、やはり行政の仕事というのは、新しい事業を行うときは、この事業によってどんなことが考えられるのか、計画とか、準備とか、見通しなど立てて予算化していくものだと思います。

そして、今回のような場合は、相手があることだし、そして入れるか入れないかとか、受け入れられるかとか、そういういろいろなことが考えられてくる、そういうことをしっかりと考えて、いろいろと検討はされたのだと思うのですけれども、そういう実施する前に。でも、余りにも見当違いだった。はい、無料化をやります、やりました。だめでした。それでは余りにも場当たりのだと批判する方もいます。そう言われても仕方がないのだと思うのですが、ぜひ子育て支援をするのに、やはりしっかりとした計画とか、準備、見通し、そういうものをやっていく必要があると思いますが、町長、3年間で撤回してしまいました。はい、無料化やりました。だめでしたでは、本当に私はだめだと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） ご指摘のように見通しが確かに甘かったという反省はしております。そして、支援員の確保が極めて難しい状況でありまして、やはり預かる以上は安全でなければならないというようなことを考えてみますと、これもやむを得なかったかなと、こんな思いでおるところでもございまして、いずれにいたしましても今後につきましては、いろいろなものにつきましては、慎重に検討をしていかなければかなと反省もしておるところでございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それで、2番に行くのですけれども、私は平成31年度以降も、やはり働く人たちの、お母さんたちの願いに答えるためにも学童保育料の無料化を私は求めたいと思います。平成29年9月議会、四方田議員の質問で、町長は学童保育料無料化について、働く保護者の支援の一つとして実施したもので、わかりやすい子育て支援であると自己評価しているのですよ、町長、そういうふうに答弁してい

ます。そういう答弁をしていながら、簡単に無料化を撤回しないでいただきたいと私は思います。ぜひ無料化を続けていくことを私は求めています。

また、同じような繰り返しと考えるのではなくて、同じようなことが、また入れない子供たちがいるとか、そういうことを考えるのではなくて、受け入れ側とともにしっかりどうやったらそういうことができるのかということを考えていただきたい。

それで、ちょっと話が違うほうに行ってしまうかもしれませんが、その同じ平成29年9月議会で、放課後子ども教室について質問しましたが、内容については検討中という答弁で、全然中身がわかりませんでした。そして、今年度から教育委員会のほうでは放課後子ども教室を各小学校に設置して、目的は学力向上、小学校2、3年生を対象にした補充授業を行うということで放課後子ども教室を始めました。

そして、私は、その学童保育所の受け皿として放課後子ども教室を考えてもよいのではないかと考えています。学童保育所の入所基準について、両親がフルタイムで働いていれば学童保育所、家庭に養育者とか、パートなどの仕事の人は放課後子ども教室へとすみ分けていく。先ほど大塚議員からは、保護者から放課後下校時間の延長だとか、校庭の使用の延長ができないのか、使用ができないのかという質問も出ました。やはりすごく放課後の子供たちのことを親たちが真剣に考えているということがわかります。

そして、そういう放課後子ども教室へとすみ分けていけばいいのではないかと私は思うのですけれども、今の皆野町で行っている放課後子ども教室では、実際受け皿になりません。放課後子ども教室の実施方法は、各自自治体でさまざまなのですけれども、横瀬町、隣の学童保育所を横瀬町では学童保育室を補完する場所として開設しています。夕方5時半まで、そして子供を家族が迎えに来ます。現在定員が45名、町が採用した指導員3名が対応しています。利用者がとても多くて、今は1、2年生を受け入れているだけなのだそうですけれども、地域の人も協力して、いろいろな行事もその中でやりながら、放課後子ども教室を運営しているということです。

私は、そういうふうに1、2年生だけの補習授業ではなくて、こういう横瀬町のような子ども教室にしていけば、学童保育料の無料化を実施しても希望者が入れないとか、そういうこともならないのではないかとと思うのですが、教育長、どうですか。今1年間、この子ども教室をやってきて、いろいろとあると思うのですけれども、それと私の要望では。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいま常山議員さんからご質問いただきました、放課後子ども教室の関係ですが、私も横瀬町の取り組みを調べてみましたところ、本当に今おっしゃったような形で、学童の受け皿となるような部分がございます。ただ、本町と違うのは、学童入所児童を除くということで、本町では学童に入っている放課後子ども教室にダブって参加できるということになっております。放課後子ども教室をことし始めたばかりで、課題を洗い出して検証していかなければいけないという時期に差しかかっております。

その中で学習内容についての課題、それから教室の開催場所等の課題、それから帰りの会の15分というのがあるので、授業時間とダブってくるところがあって、ちょっと騒がしくなるという問題もあったりしているのです。そういったことを検証していくつもりでおるところでございます。

そして、放課後子ども教室とその学童との関連と申しますか、そのところを大塚議員さんもお指摘されたように、その壁ですかね、そのところをどうしたらいいかということは、私の考えでしかないのですけれども、最初の考え方から、コンセプトから構築しなければいけないということが出てくると思いま

す。学力に不安のある子が学年を追うに従ってふえていて、早いうちからそれにサポートできるようにしようということで、小学校2年、3年で算数のプリント学習という、こういうコンセプトで来たものを一から考え直さないといけないなと思います。

それには、やはり私どものほうの組織についても見直すべきところはあるのかなとも思ったりもしますがけれども、私は教育委員会の立場ですので、教育委員会としてからしか発言はできませんけれども、そんな感想というか、思いを答弁させていただきます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） いろいろな放課後子ども教室があると思うのです。私は、例えばということで、横瀬町の放課後子ども教室だけしか例を出さなかったのですけれども、ぜひいろいろなところの、例えば秩父市だとか、小鹿野町だとか、近隣の、そういうところでやっていることも、ぜひ参考にさせていただくというか、見ていただいて、どんなことを実施しているのか、よく調べていただいて、教育長の学力向上、常に言われていることですが、そのこともわからないわけではないのですけれども、やはり子供たちが放課後安全に過ごせる、そういうところの観点で、この放課後子ども教室というものはあるのではないかなと私は思っておりますので、ぜひその点無料化と一緒に考えていっていただきたいと思います。

本当に私の経験ではないですが、学童保育があるということで、安心して働くことができた、そういう学童保育です。やはりこれからもぜひ働く親たちが、今回なんかは本当に例えば来年有料化になってしまった場合、それでも親は心配して、6年生の子を持つ親は、入れるのかしら、入れないのかしらということ今心配しているのです。有料化になるから入れるかななんて、すごく心配しています。やはりこの3年間のあれが、すごく親たちを動揺させたというか、そういうことが、私は親たちと話していて、すごく感じました。

本当に子供たちが放課後、しっかりと安全に守れる、そういう過ごせる学童保育、やはり先ほど支援員の確保が大変難しい、それは給料とか、そういう働く条件も、やはりかかってくるのだと思うので、やはりそれは受け入れ側の、やっているところの、受け入れ側の体制とか、そういうところともよく話し合っていて、ぜひ無料化を続けていってほしいと思います。

次に行きます。3番目の給食費の無料化について教育長から答弁をされて、現時点では最優先課題ではないと。昨年12月議会と同じ答弁でした。先ほど内海議員からも一般質問がされましたけれども、私は本当にこの給食費の無料化こそ予算化するだけでいろいろと出てくる問題も少ないし、実行できる子育て支援ではないかと思っています。

そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、学校給食費の減免が掲げられています。やはり衣食住は個人でやるものというふうになんか先ほど言われたような気もするのですが、やはり全国的に小中学校の子供を持つ世帯でも貧困と格差が広がっております。現在7人に1人の子供が貧困の中にあると言われております。経済的にも大変な状況の中で、給食費が払えず肩身の狭い思いをしたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど、そういう話を聞いたことがあります。やはり本当に給食費は子供や家庭に大きな負担となっております。成長発達を保障する食事が、今、学校給食だけという子供も少なくないと聞いているのです。今こそ子育て世代を支援する施策が求められます。ぜひ優先課題として取り扱って、検討していただきたいと要望しておきます。

次の今度は、町の活性化について答弁をいただきました。1番のみなの魅力発掘・創造会議で、私はど

のようなことが検討されているのかということで、もう17回、26回も検討会議が開かれて、浅草との交流とか、これからいろいろとやることがあるのですけれども、私は、ここで何を聞きたいかという、ことしの6月、9月議会で、多くの議員から浅草との交流についてとか、お試し居住体験やオアシスなど、そういう質問が出ました。

その中で、その質問を聞いている中で、私たちというか、私は議員として、いろいろと理解ができたというような、町の動きがあるのですけれども、そういうところで、例えばどんなことが検討されているか、今答弁にもありましたけれども、今、重点に置いて進められているのは何かとか、やはり議員に説明する場を設けて、より理解を求めることは大事なことはないかと思ひ、先ほどの答弁でも、そういうふうに積極的にホームページにも出しているし、これから公開していくから、そういう説明もしていきたいということがありました。ぜひまちづくり、どう取り組んでいくか、本当に大変な、大事なことを考えて、町に答申も出していく会議ですから、ぜひその進捗状況などを議員にも説明を求めたいと思います。もう一度、いかがですか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 5番、常山議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

このみなの魅力発掘・創造会議につきましては、11人の委員の皆様に加わっていただいております。それぞれの委員の皆様は非常に強い熱意を持って、この会議に臨んでいただいておりますので、町といたしましても、議員の皆様の方からご要請、お声をいただけるのであれば、しっかりと説明を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） どうぞよろしくお願いいたします。

私も本当にまちづくりについては、どういう町をつくっていくのか、いったらいいのか。特に本町商店街を通ると考えることがあります。少子高齢化になって本当に日野沢や金沢のほうからお年寄りがどうやったらどんどん、どんどん町に出てこれるような状況になったらいいとか、いろいろ考えるのですけれども、次の2番と3番は関連しているのですけれども、町長の発言ですと、相手のあること、それは十分私もわかっております。そして、本町商店街の再生については、まだアドバイザーより提案が余りされていないような、そういう答弁でしたけれども、やはり貸してくれるという話もあるわけですから、積極的にそういう町に住む人たち、地元の人たちと、こういうふうに住民参加型で、どんな町にするか、やはり考えていくことが大事だと思います。

そして、あれですか、矢尾跡地の検討の問題で、矢尾跡地にコンビニのローソンができるという話も聞こえてくるのですけれども、その辺については、町長のほうには話は入っていますか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私も今、常山議員が言われる程度の話は伝わってきておりますけれども、矢尾さんのほうからとか、そうした肝心なところから正式な話はまだ聞いておりません。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 本当にコンビニ、ローソンができて、そこで商店街が本当に活性化できるか。今ある商店が、本当に残っている商店も数えるぐらいしかないわけなのですけれども、そういう目に見えて活力が落ちてしまう、本当に残念なことなののですけれども、これがうわさだけだったらいいいのですけれども、

そしてやはり私は、町も、相手があることだからというけれども、矢尾さんとこういうふうに積極的に町の案を出して、提案をして、こんなまちづくりを皆野町、町のほうは考えているのだということを、ぜひ提案してほしいのです。

そういう中で、先ほど内海議員からも出ましたけれども、あの跡地を、やはり私は借りて、そして建物を建てて、図書館、そして町民の発表の場として、絵や写真や俳句などを展示するスペースだとか、観光案内をるところだとか、今、柔剣道場でやっているきらきらクラブの育児の、そういうものをそこでやるとか、もうそういういろいろなことの要望が出てきているわけです。

だから、そんなに大きな建物は要らないと思いますけれども、やはり町長が、この前の答弁では、町の施設をつくっても、人が集まらないのですよという答弁でしたけれども、やはり集まるような、皆さんの要望が入った施設を私はつくるべきだと思います。

そして、先ほども出ました総合センターをどうするか、一緒に考えていっていただきたいと思いますし、町長のまちづくりの構想というのですか、そういうのはありますか、具体的にというのではないけれども、こういうふうなまちづくりをしていきたいという、あったら答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 夢のようなことというのは当然あるわけでございますけれども、確かに本町商店街が昭和30年代のようなにぎやかな商店街になればいいとか、あるいは多くの方々が、若い人たちがここで成長し、そうした子供たちが、この町に残ってほしいとか、そういう思いは常にありますけれども、やはり夢と現実、極めて厳しいものがございます。

実は昨日、町で初めて就職相談会というのが産業観光課、あるいは商工会等と連携、あるいはハローワークと連携をいたしまして行いました。69名の求職者がおいでになり、18社の企業が参加をしてきました。どれぐらいの、いわゆるマッチングというのでしょうか、そういうものができたかどうかは、まだ報告を聞いておりませんが、そうしたことにつきましても、今後積極的に取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 最後になります。町長の夢と現実は大変難しいということをおっしゃいましたが、夢ではなくて、現実でそういう皆さんでよくワークショップということをおっしゃるのですね、みんなでいろいろな案を出して話し合っていく、そういうこともどんどんやっていって、やはり現実に実現していく、そういう方向が私は大事ではないかなと思うのです。

それで、先ほど言いましたように矢尾跡地のことは、やはり本当に昭和30年代の町の中心を担った矢尾さんですけども、やはりその中心地を、どうまちづくりに生かすかというのは、本当に商店街、活性化は難しいということをおっしゃるけれども、残っている商店の人たちが頑張っていただける、それにはやはりあの中心街をどうするか、そのことがつながっていくと思うのです。

私の考えは、どういうまちづくりをしていくのか問われているのですけれども、まちづくりは一時的な賑わいを求めるのではなくて、観光バスが来なくても、そこに住む人たちが、何もないところだけでも、いい町だ、この町に住んでよかったと言えるような、住む人たちが安心できる町をつくることではないでしょうか。そこだけを考えないで、本当はまちづくりというのは、本町商店街の矢尾跡地だけを考えるのではなくて、では地域に住んで、もっと遠くに住んでいる人たち、では町に出てくるにはどうしたらいいのか。それは私がいつも言っているように公共交通をどうするのかとか、商店街をどうするのか、皆

野駅の前をどういうふうに整備していくのかとか、いろいろなことが考えられると思うのです。だから、本当に大きな夢ではなくて、現実近づけていく方向で町も頑張って、そういうことを考えていてもらいたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時05分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） それでは、通告に基づきまして一般質問を申し上げます。

その前に、石木戸町政も3期、大過なく実績を積みつつ、4期目に突入しまして、4期目は無投票ということで当選したわけでございます。そんな中におきまして、私もまた議員に復帰しまして、特に行財政改革の取り組みについて、いろいろと申し上げてきたわけでございます。

そんな中におきまして、ここ2年の間に水と緑のふれあい館の廃止、これに伴いまして、約1,000万円からの予算が浮いたというようなこと、それとシルバー人材センターが切干し芋の事業もやってきたわけでございます。この事業につきましても、始めて3年目だと思うのですが、約600万円の赤字と。それと、この事業に対して設備投資が約500万円、計約1,100万円の投資がなされて事業を進めてきたわけでございます。これらに対しても私は100%だめだから、やめるべきだと申し上げてきたわけでございますが、これらについても来年度から全面的に廃止するというところで、シルバー人材センターのほうでも決めたようでございます。これについては、町を初め担当課のほうでも積極的にやめるべきだと話をされたようでございます。

それと、ポピーまつりです。このポピーまつりについても一昨年は赤字でありましたが、本年度は改革によって黒字になったということでございます。また、ちょっと古い話ですけれども、長生荘の日野沢からの温泉水の廃止というようなことで、石木戸町政も積極的に行財政改革に取り組んできたことに対しては、それなりの評価を申し上げるわけでございます。

そういう中で、今回私の一般質問は、2点についてご質問いたしたいと思っております。1つは、行財政改革について。2つ目は、浅草との交流について質問申し上げたいと思っております。

まず最初に、温水プールについて、毎回のように私もこの温水プールについては早くやめるべきだと申し上げてきたわけでございます。また、教育長の答弁も、改革しながら進めていくというような答弁でございまして、しかしながら私が見たところでは、何一つ改革がなされていないというふうに見受けられる

わけでございます。ご承知のように一昨年は約4,000万円からの持ち出し、工事費も含まれますが、昨年度も同じような状況でございます。やはり皆野町の今現在にとって、私から見て一番重要なのは、この温水プールについて、やめるなり、もっと積極的に改革すべきだと思っているところでございます。

そこで、まず最初に教育長には、何一つ改革が見られない、このことについて、また今後同じように続けていくのかどうか、まず質問いたします。

次に、長生荘について、この件につきましては、先ほど林議員からも話がありました。林議員は、値上げをしてやったらどうかという話でございましたけれども、私は、できれば、これももっと抜本的に改革すべきだと考えているところでございます。本年度も約1,200万円の修繕費をかけて修理するようでございますけれども、やはり行財政改革の基本は、私はだめなものはやめる、あるいは抜本的に改革するのが、私は行財政改革の根本姿勢だと思いますので、どうかひとつその辺のところは、よくじっくり考えていただきたいと思っているところでございます。

特にこの長生荘については、健康福祉課長にも前々から私も申し上げているのですけれども、まずは受け付けの改善、あるいは食堂は廃止すべきだと課長には申し上げてきているところですが、この取り組みについて、どの程度、またどういう改革をしてきたか、まずご質問いたします。

それと、長生荘に関連してシルバー人材センターについて、ちょっとご質問したいと思いますが、これは関連質問になりますけれども、議長、関連質問でよろしいでしょうか、シルバー人材センターについて質問して。

○議長（大澤金作議員） 認めます。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、議長にお許しをいただきましたので、シルバー人材センターについてお尋ねいたします。

昨年度、約2,000万円からの預金があったわけでございますけれども、これについて、現在は約1,000万円程度と聞いておりますが、何でこういう数字になったのか、ご説明を願いたいと思います。

次に、町職員の給与の改善について、1年半ぐらい前でしたか、私が質問した中でラスパイレス指数、埼玉県下で一番低いという状況でございました。その後、副町長の答弁で、改善はしてきているということでございますが、どの程度改善してラスパイレス指数が増したのか。また、周辺の町村との比較、あるいはラスパイレス指数を上げた、金額的にはどの程度改革したのか、お尋ねいたします。

次に、日独友好協会についてご質問いたします。まず、日独友好協会については、3年に1回、ドイツのピュアシュタット市と交流をしているわけでございますが、この交流については、町が主催なのか、日独友好協会が主催なのか、どちらなのか、まずお尋ねをいたします。

それと、日独友好協会の補助金8万円について、9月の決算の中では、私も質問いたしまして、副町長からの答弁で、この8万円については好ましくないということで、そういう答弁があったわけですが、今回提出されます補正予算に、この件について計上していないのはおかしいのではないかと。まず、とりあえずこれをご質問いたします。

それと、やはり1年半ぐらい前でしたか、交流については、やはり私は英語圏とも交流すべきだということで一般質問させていただいた経過があるわけでございます。その中では、教育長は検討するという答弁がたしかあったと思うのですが、英語圏に対してどんな検討されたのか、お尋ねをいたします。

それと、今の行財政改革については、以上の4点ご質問したわけでございますが、みらい創造課長、予算、あるいは決算認定を経て、それを見たときに、課長として町の行財政改革の取り組み、あるいは今後

の方針についてどのように感じたか、最初に行財政改革についてはみらい創造課長に答弁を願います。それから、随時担当者に答弁を願いたいと思います。

それで、2点目の浅草との交流についてお尋ねいたしますが、まず最初にどういう目的で、どんな形で交流が始まって、今までにどのような成果があったのか、まずお尋ねいたします。

それと、この交流に当たりまして、福井先生にコンサルタント料を約450万円ですか、支払ってきていると思うのですが、この点についても課長のほうから、交流事業等にかかる経費について、私が質問前にお願いしまして、資料を出していただいたわけでございます。この中で、やはりコンサルタント料として、こちらから行くときのアドバイザー料を、まず最初に1番目ですか、103万円ですか、払っていると。この内容は、どんなことで103万円ですか、払っているのか。

それと、人力車体験で、人力車に来てもらったときにも、これらが来たときにも、やはりアドバイザー料として17万2,800円ですか、払っています。そのほか、浅草雷門の盆踊りですね、これらについても町からやぐらを持って行って、踊り手も連れて行ってやった経過があるわけですがけれども、これらについてもアドバイザー料が108万円と計上してあります。このアドバイザー料について、私は非常に疑問に感じている点が多々あるわけでございます。

特に本町商店街の再生についても、この福井先生に金を支払ってまでやっていただいて、どういう成果書が町へ出ているのか。それと同じことで、旧日野沢小学校跡地の交流出会いの場としての整備にも、やはり21万円払ってあると。総計457万9,000円、アドバイザー料として支払うということになっております。それで、今回町から行った諸事業について、222万円ですか、町から金をかけて浅草へ行っているということについて大変疑問に思っておりますので、説明を願いたいと思います。

それと、交流に対しては、町の行った事業、予算等については、課長のほうに前もって資料を出していただいたので、その説明は結構でございます。そういった中で、私は浅草との交流は、今後進めていっても、こちらから行っても、向こうからは、なかなか現在の皆野町には交流を進めても来ていただけないのではないかというふうに危惧するところでございます。特にこの交流事業につきましても、こちらは皆野町、先方は商店街ですか、ということに現在なっていると思います。台東区との交流ではないので、浅草との交流ではないと思うのですよ。その辺のところの説明も願いたいと思います。

以上申し上げましたが、随時答弁を願いたいと思います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

〔みらい創造課長 中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝） 12番、宮原議員さんからの質問に順次お答えを申し上げます。

まず、ご質問の1番、行財政改革についての考えでございます。私のほうで、町の現状のほうを把握させていただきまして、考えているものは大きく2つございます。1点目は、各町有施設の状況についてでございます。いずれの施設も建設から長期間経過しておりまして、維持管理にかかる経費がかさむ状況というのは議員のご指摘のとおりでございます。単に目の前の修繕箇所の修繕を行っていくというだけではなく、戦略的、計画的に、これらの修繕を行っていくという部分が望ましいと考えているところでございます。

2点目といたしましては、この各施設の利用状況でございますけれども、これについては、それぞれの施設の目的や趣旨を踏まえつつ、より多くの方に利用してもらうということが赤字の抑制につながっていくものと考えております。この赤字、歳出超過の抑制の点につきましては、出を減らすという方向だけで

はなく、歳入、入りをふやすという方向も非常に重要でございます。利用者の増加も歳入の増加につながりますけれども、この歳入の増加につきましては、利用料以外の部分で、まだまだ取り組む余地があるものと考えております。

具体的には、1つ申し上げますと、自動販売機の公募制の導入でございます。町有施設に置かれている自動販売機につきまして、設置業者からの利用料金を競わせる形で、現状に比べて歳入の大きな改善につながる可能性がございます。例えばほかの自治体の事例を見ますと、京都府福知山市では、平成29年度に計28台の設置を公募した結果、478万円の収入となっております。最も高い自販機では1台の設置で約53万円の収入となっているということでございます。

埼玉県でも、この自動販売機の公募につきましては、平成22年度から開始をしております。実施当初の公募につきましては27台の公募の結果、これまでの収入が62万円であったところから1,755万円に約1,700万円のプラスになっているところでございます。皆野町で実施した場合にどれだけの歳入増加策になるのか、まずは各施設の自動販売機の設置状況などを調べまして、適否を検証してまいりたいと考えております。このほかにも、こうした歳入の増加につながる取り組みは多々ございますので、それぞれ町の現状と、その導入の効果を検証しまして、効果が見込めるものについては、随時実行してまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問第2の1番目、浅草との交流の目的及び成果についてでございます。皆野町と浅草商店連合会との交流は、平成29年6月4日の隅田川水面の祭典2017において町長が交流開始を宣言してから、これまでにさまざまな取り組みを行ってまいりました。交流のきっかけは、江戸のまちをつくった江戸氏の祖先が、武蔵の国、秩父地方から出た秩父氏であるとの歴史的なつながり、また浅草に流れる隅田川の源流である荒川が皆野に流れているとの地理的なつながり、この2つのつながりを縁として交流がスタートいたしました。交流の目的につきましては、最終的には町の活性化でございます。そのための中期的な目的として、皆野町の交流人口の増加、町の地場産品等の売り上げ増加を目指してございます。

浅草を交流先の相手方とするメリット、目的については2つございます。1つは、大観光地である浅草の場所を借りて町のPRを行うことで、多くの人に町を知ってもらうということでございます。2つ目は、浅草のまちづくりの仕方を学び、それを皆野町に生かしていくということで、多くの人に町に訪れてもらうということでございます。今年度は、まだ交流開始から2年に満たない状況でございまして、初期の段階にあるといえます。そのため、まずは中期的な目的の達成を目指し、まずは町の認知度を高める部分に重点を置いた交流の取り組みを進めてまいりました。

成果につきましては、プロモーション活動が成果を出すまでには、なかなか時間を要するものではございますが、新聞やテレビ、SNSなどでの報道による効果は非常に高いと考えております。少なくとも埼玉県、その他県内市町村の中で、浅草とさまざまな交流をしている皆野町という認識は非常に高まっており、県内での存在感が増しているということは実感しております。また、昨年度に行った秩父音頭まつり前夜祭の人力車乗車体験をされた方が乗車に感動されまして、今年度も楽しみにしていたという声をいただきました。事業者の方からも、浅草との交流にぜひ加わりたいという声もいただいております。少しずつ町内でも浅草との交流が浸透していると認識してございます。

さらに、秩父音頭の披露に参加した中学生からは、日本はもちろん、世界に秩父音頭を広めるために頑張るという気持ちを持って、この取り組みに真剣な態度で臨んでいただいたと聞いております。交流事業がきっかけとなりまして、これからの町を支える若い世代が成長し、さらには町に対する愛着心をしっか

りと持ってもらうことは大変ありがたいと考えております。今後も町の活性化につながるように交流事業を進めていくとともに、その内容を適切に広報し、町内外にその成果を広めてまいります。

次に、ご質問第2の2番目、コンサルタント料を支払って、どのような成果報告書があったのかについてでございます。今年度アドバイザーと契約をいたしました業務委託契約につきましては、大別すると3つの内容がございます。1点目は、みなの魅力発掘・創造会議における助言でございます。今年度は、これまでに9回会議を開催しております。その全ての会に出席をいただき、助言をいただいております。

2点目は、浅草商店連合会との交流事業の実現に向けた支援でございます。浅草側と町を仲介して皆野町のPRの場、時間の確保をしていただくほか、当日現地での現場対応などをいただいております。

3点目には、町からみなの魅力発掘・創造会議に諮問している3つの事項に対する企画提案でございます。ご質問のありました成果報告書につきましては、3点目に申し上げました、企画提案事項について企画提案書として会議のほうに提出がございました。提出をいただいた提案書をもとに各委員のほうで意見を出し合いまして、検討を行うという形で会議が進んでおり、現在3つの諮問事項のうち2つについて答申が出たところでございます。

当初提出をいただいた企画提案の内容をご紹介しますと、まず旧日野沢小学校跡地の整備につきましては、皆野地区との周遊性を築くということを前提といたしまして、メモリアルガーデンの整備、親水広場やバーベキュー場の整備、日本家屋風平家の建物の設置の3つの提言がございました。これは見て楽しむエリアと自然と親しむエリア、さらにリピーター客を狙ったホビーのエリアに分けて整備するというものでございます。

次に、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりにつきましては、町の内部で傳承していくということと、外部によさを広めていくということの2つの方向性が示されたところでございます。両方に根幹にかかわる部分として、俳句にかかわる人材を育てていくということを目的としまして、具体的な手法としてデジタル俳句の提唱がございました。従来の言葉、あるいは文字だけの俳句ではなく、そこに映像であったり、音を合わせて視覚、聴覚にも訴えることで、俳句のイメージをつけやすくして、間口を広げていくということを目的としたものでございます。今後、本町商店街の活性化につきましても、アドバイザーから企画提案書をいただき、それをもとにみなの魅力発掘・創造会議から答申を町へ出していただく予定でございます。

また、先ほどご質問のありました、具体的な3つの部分についてのアドバイザーからやっていただいた内容でございますけれども、それぞれの部分で基本的には、町と浅草側との仲介を担っていただいております。それによる効果といたしましては、正式な町と浅草商店連合会との直接の交渉では、なかなか獲得し得ないような待遇を引き出したりとか、また新たなPRの機会をいただくことができたと考えております。この点におきましては、アドバイザーの、現在のやっていただいている部分の存在が非常に大きいものと考えております。

また、人力車の部分につきましても、本来であれば通常的人力車の引き手が来るところでございますが、浅草側のそういった人力車車夫連絡会の会長である方が、わざわざお越しをいただきまして、今後の皆野町と浅草とのつながりを非常に重要視して、これからも協力していきたいというようなお声をいただいたところでございます。こうしたところで、交流の初期段階におきましてのアドバイザーの導入効果というのは非常に高いと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 12番、宮原議員さんの一般質問通告書1、行財政改革についての1、温水プールについてお答え申し上げます。

平成30年第1回定例会におきまして町長から「執行においては最少の経費で最大の効果を念頭に取り組んでおりますが、公共の事務事業の効果の判断は民間の経営感覚ではなじまない事業もあります。特に福祉関係、教育関係などは単純な損益のみでは、その有益性などの評価にはなじみません。このような基本的な認識のもと、勤労福祉施設の温水プール、高齢者福祉施設の長生荘は、引き続き経費節減と利用者の増加に努めながら存続してまいります」と答弁がありました。

教育委員会では、これを受けまして、平成30年度の教育行政の重点施策の中に、新たに魅力ある温水プールづくりを位置づけ、利用者の増加等に取り組んでおります。例えば子供プールにおいては、浮き島などの遊具を整備したことで、親子でプールを利用する方がふえております。また、外国語教育と連携し、プールで楽しみながらネイティブな英語に親しむ「プールでイングリッシュファン」の開催など多方面から利用者の増加に向けて取り組んでおります。

なお、温水プールの利用状況ですが、平成29年度は配管改修工事のため8月13日から9月25日まで休館としましたが、2万9,627人の方にご利用いただきました。

また、平成30年度につきましては、プール槽塗装工事を行いましたので、8月19日から10月22日の間休館しましたが、11月末現在で1万8,241人の皆様にご利用いただいております。

温水プールにつきましては、施設設備の老朽化も進んでおり、また光熱水費等の経費もかかっております。今後も経費節減に努めながら、施設設備の維持管理を適正に行うとともに、開催事業を一層充実し、魅力ある温水プールづくりに取り組んでまいります。

次に、④、日独友好協会及びビュアシュタット交流についてお答え申し上げます。ドイツ・ビュアシュタット市への派遣は、町が主催なのか、日独友好協会が主催なのかについてお答えいたします。皆野町日独友好協会と皆野町の関係ですが、皆野町日独友好協会は民間団体であります。町は友好親善を深め、スポーツ、教育、文化の交流を推進するという日独友好協会の趣旨に賛同し、補助金の交付を行っておりますので、日独友好協会の主催ということになります。

次に、日独友好協会への補助金8万円についてお答えいたします。平成30年度の日独友好協会への補助金ですが、既に7月に交付を行っております。その中で日独友好協会の主な支出ですが、会議室使用料、郵便料、コピー用紙などの消耗品となっております。平成30年度につきましては、11月末現在で2万9,000円ほどの支出がございます。引き続き、日独友好協会の補助金につきましては、適正に使用するよう助言、指導等を行ってまいりたいと考えております。

なお、来年度の補助金に関しましては、今年度の支出状況を精査し、適正な金額に減額したいと考えております。

最後に、英語圏との交流についてお答えいたします。国際交流、グローバル人材の育成のため、青少年には世界のさまざまな場所での経験が必要になってくると考えられます。皆野町では、教育行政の重点施策としてグローバル人材の育成に向けた英語教育にも取り組んでおります。英語圏との交流につきましては、今まで長く続いてきたドイツ・ビュアシュタット市との長い交流の経緯、実績もございましたので、日独友好協会の意向も踏まえて総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、宮原議員さんから通告のありました質問事項1、行財政改革のうち長生荘についてお答えいたします。

長生荘の平成29年度決算数値から申し上げます。歳入は130万5,628円に対して歳出は1,250万7,412円で、差引額は約1,120万円でございます。入館者数につきましては1万8,993人でございます。

食堂の廃止とのご指摘でございますが、利用者が少ない状況につきましては報告を受けております。高齢者福祉施設の観点からも利用者の利便性も考慮すべきですが、費用対効果等も検討する必要があると考えるところでございます。また、受け付けにつきましては、入館料の收受、売店の業務、開店準備として館内トイレの清掃やカラオケの操作がありますので、食堂の件も含め、指定管理先のシルバー人材センターにさらに改善について検討されるよう要請いたします。

シルバー人材センターの平成29年度決算状況についてお答えいたします。前年度、平成28年度でございますが、繰越額が2,114万459円から今年度は1,585万6,027円、約530万円減少しております。総会資料には個別の事業費の記載がありませんが、ふれあい館事業と切干し芋事業の赤字が主な要因と伺っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 12番、宮原議員さんから通告のありました質問事項1、行財政改革についてのうち、③、町職員の給与改革についてお答えいたします。

平成30年4月1日現在のラスパイレス指数につきましては、現在国において取りまとめを行っており、公表されておられませんので、前年の数値に基づきまして説明をさせていただきます。平成29年4月1日現在の皆野町のラスパイレス指数は89.2で、前年の87.6から1.6ポイント改善をしております。しかしながら、埼玉県内で見ますと、最下位でございます。改善のための取り組みですが、平成29年度から大学卒業者の初任給を国と同じ水準まで引き上げております。また、これまでに人事評価等に基づきまして特別昇給を行うなど改善を図っているところでございます。10年前の平成19年の指数は79.9で、この10年間で9.3ポイント上昇しております。引き続き、ラスパイレス指数100を目指して改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、他市町村との比較でございますが、秩父市は99.0、横瀬町96.3、東秩父村94.0、長瀬町93.4、小鹿野町93.2となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今、総務課長の答弁で、改善はしてきているという答弁がなされたわけでございます。何で私がこういう質問をするかということ、やはり埼玉県下で一番下の指数だということについては、新しい職員が入るとき、また現在の職員の皆さんの給料を見たときに、やはり埼玉県下で一番下だよということでは、ちょっと考える点もあるのではなかろうかということで質問しているので、改善されてきていることに対しては評価申し上げますが、もうちょっと上げて、例えば近隣の市町村と同じ程度にぜひ持

っていくようにひとつ努力していただきたいと思いますが、どういうふうに考えますか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 宮原議員さんからのご質問にお答えいたします。

議員さんおっしゃいますように郡内で皆野町は最下位でございます。当然新規採用、皆野町への採用を希望する職員が給料を見た場合に、やはり近隣の市町と比べて非常に低いと。そのあたりをひとつこのまちに就職しようかと選ぶ基準の一つにもなろうかと思えます。そういった意味で、議員さんおっしゃいますように近隣の、まずは市町村並みにそろえるというところに努力してまいりたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひそういう方向で、これから取り組んでいっていただきたいと思えます。

それと、次に再質問になりますけれども、教育長に、温水プール等については、損益だけでははかり切れないという答弁がなされましたけれども、そんなことは当たり前のことなのですよ。そのぐらい俺だっ
てわかるのですよ。何も改善もしないで、これではそのままでしょう、一昨年と去年とで。何か改善されましたか。答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 宮原議員さんの質問にお答えいたします。

教育委員会といたしまして、魅力ある温水プールづくりを掲げました。これは平成30年度教育行政重点施策の中に掲げまして、これに沿って新たな事業、あるいは事業の充実を図ってきました。同じことの繰り返しになるかもしれませんが、子供プールにおいては浮き島などの遊具を整備したことで、親子でプールを利用する人がふえました。また、外国語教育と連携し、プールで楽しみながら英語に親しむ、プールでイングリッシュファンを開催し、体験的な英語学習を充実しまして、英語好きな子供を育てております。さらには、着衣の水泳教室、水泳体験会を開催し、緊急時の水難防止について学ぶ機会を提供いたしました。そのような魅力ある温水プールづくりに取り組んできたところであります。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 私の考えとすると、やはりこの温水プールにつきましては、前も申し上げたことがあると思えますけれども、第1回に、つくるときに、元山田町長の時代ですけれども、1度は予算計上したのですけれども、議会で予算を凍結したという経過もありまして、何で凍結したかということ、皆野町にとっては、温水プールは時期尚早であり、人口が少ないので無理だということで、予算を凍結した経過もあるわけです。その後、約10年たちまして、また予算計上されて、建設された経過があるわけでございます。

それから、つくってから、大体平均的には、当初は2,500万円ぐらいの持ち出し、現在は4,000万円というような状況でございます。行財政改革を進めるには、今の皆野町では、これが一番の問題ではなかろうかと私は考えておりますので、早くこの温水プールにつきましては、とにかく寿命もぼちぼち来ている状況でございますので、今後大幅な工事、修理等はやらないで、廃止に向けるように、これから取り組んでいっていただきたいと思えます。では、温水プールについては、この程度でやめます。

長生荘について再質問いたします。何といたっても、この長生荘も温水プールと同じで、もうとにかく古い施設でございます。幾ら努力したって、修理したって、だめなものはだめなのですよ。だから、これらもやはり先ほどのプールと同じで、抜本的に考えなければいけないのではないかと考えているところでござ

ざいます。答弁は、これについては結構でございます。

日独友好協会について再質問いたしますけれども、これは日独友好協会が主催でやっているのだという答弁が教育長からありましたけれども、日独友好協会がドイツのビュアシュタットと交流をするということについて、これは当初間違いだったと思いますよ。おかしいと思いますよ。これは教育長ではわからないかもしれませんので、副町長は多分知っていると思うから、副町長、答弁してください。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 宮原議員さんからのドイツとの交流の関係ですが、要するに経過が間違っただけのことですか。

○12番（宮原睦夫議員） 当初は、町との交流から始まったと思うのですよ。

○副町長（土屋良彦） ちょっと古い話なので、記憶は定かでございますが、最初は協会はなかったかもしれません。1回、2回やるうちに、その協会ができたのかなと、記憶は定かでないのですが、そういう順序かもしれません。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） そうすると、教育長、さっきの教育長の答弁は間違っていると思うのですよ。副町長の答弁は、町が始めたのだということを言っているわけですよ。そうでしょう。もう一回、確認のために答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ご質問にお答えします。

ビュアシュタット市への派遣についての町が主催なのか、日独友好協会が主催なのかについて、今、副町長の答弁を聞きまして、認識が、私のほうが不足していたのかなと今ちょっと思いました。ただ、形式としては、補助金の交付を行っておりますので、主催は、補助金を出しているのは町で、補助金を受けているのが日独友好協会ですので、そちらが主催になるかなと感じた次第ですが、そのころの経緯はわかりませんので、ちょっとお答え申しかねます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長にまた質問いたしますけれども、教育長がわからないで、副町長は町が主催だということを言っているわけですよ。それではおかしいでしょう。どっちかに絞ってください。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 先ほどお答えしましたのは、この交流の始まりの時点の話です。現時点は日独友好協会が主催ということでございます。もう何年も前から日独友好協会における活動ということで、それに8万円の活動費としての助成を町が行っているということでありますので、主催は日独友好協会です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、日独友好協会が主催だということで、了解はいたしますけれども、では町から出している補助金については、9月議会の決算認定で副町長は私の質問に対して、これは好ましくないからやめるといふ答弁をしてあると思います。それで、先ほどの教育長の答弁ですと、かかる経費は、それから差し引くといふ答弁であったのですけれども、その辺のところをひとつまとめていただきたいと思いますが。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

9月議会で私が答弁しておりますのを、記録をちょっと読ませていただきます。「しかしながら、この8万円の大半が基金費に毎年繰り入れられているという状況でございまして、単年度の活動の補助として使われるべきだと考えますので、今後見直してまいりたいと思います」と私が答弁しております。

それで、見直してまいりたいという、その発言の内容について、先ほど私が答弁したように、既にこの9月議会のときの前に交付してありましたので、しっかりきちっと精査して使うようにという指導、助言をして今に至っているということでございます。来年度につきましては、この実績をもとに見直してまいりたいと考えているわけでありませう。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） では、副町長に確認のために質問いたしますけれども、副町長は、たしか9月の決算の中で、これは補助金を積み立てておくのは好ましくない。だから、やめるとははっきり答弁してあると思いますけれども、それは議事録を見れば、すぐわかりますから、もしわからなかったら、休憩して議事録で確認をしていただきたいと思ひます。

〔「ちょっと休憩をお願いします」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時05分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

○副町長（土屋良彦） 9月の決算議会の答弁というような話でございましたが、今確認しましたところ、先ほど教育長が発言した内容のみでございませう、日独友好協会の関連で。ただ、町の8万円がそっくり同額が積み立てたと、これはちょっと正常ではないなという感じがいたします。今後適正に対応してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 9月の、副町長、決算認定の中で、副町長は間違いなく、8万円については、預金したのはおかしいと、預金してあるのは、そういう答弁がされておると思ひますよ。違いますか。それははっきりしていただきたいと思ひます。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） ちょっと私も記憶はないのですが、そういうふうな発言したというのであれば、いろいろな活動をして、歳入があつて、支出があつて、その差し引きで偶然町の補助金の8万円と同額であったということはあると思ひます。最終の歳入歳出の残り、残金ですか、その額を基金に繰り入れたと、そういう形の場合はあると思ひませうけれども、そのままそっくりというのは、ちょっと異常かと思ひますので、よく内容を、先ほど申し上げましたが、精査しまして、適正に対応したいと思ひます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それで、協会については、この程度にしたいと思います。

浅草との交流について、金額的には、アドバイザー料が457万円、事業費が220万円、今年度約700万円近くかけてやってきたわけですが、これはやはり浅草との交流をやるのだったら、官と官でやるべきだと私は交流については思っているところです。その辺のところは、官と民ではおかしいでしょう。その辺のところを答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 浅草との交流につきましては、確かに官と民ではなじまないものもあろうかと思えますし、でき得ることならば、台東区の区長ともお会いをしておりますので、そうしたことも申し入れてきております。

ただ、今後の浅草との交流のアドバイザー料について、恐らく議員のほうからも、そこまでご質問が来るかと思えますので、申し上げますけれども、足かけ3年となる浅草との交流については道筋ができた、このように認識をしております、まち・ひと・しごと創生総合戦略へのアドバイスについては必要度が低いので、福井氏とのアドバイザー契約につきましては今年度限りとしたいと、このように考えております。今後におきましては、アドバイザー、あるいは仲介者なしで、町において直接浅草商店連合会、あるいはまた台東区との交流を進めてまいりたいなど、こんな思いでおるところです。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） このアドバイザー料については、やめるべきだと質問しようと思ったら、町長のほうから先にやめるという答弁がありましたので、ぜひそういう方向でひとつやっていただきたいと思えます。

それと、総体的に皆野町の今後のいろいろな交流等についても、町の観光、今の観光事業の中では、到底都心あたりから観光客を呼ぶというような施設は、今の皆野町には少ないと思うのですよ。やはりこれから観光事業を進めるのだったら、思い切って、もっと大きな規模のもとに考えていかなければ、とても観光客は呼べないと思うのですよ。これは一つの考えでございまして、美の山全体をまずは考えて、これにイルミネーションを、ある程度1億円ぐらいやそこいらかけてやったら、これは相当な観光客が誘致できると思えますよ。そういったことを、これは一つの私の考えでございまして、次の会議ですか、等にぜひ案として取り上げていただければと思います。

終わりに、ちょうどぴったりの時間になりましたので、議長から指示される前にやめますけれども、きょうは2点の、行財政改革と浅草との交流について質問したわけでございます。これからは私も積極的に行財政改革、あるいは町に対して言うべきことは言うという立場で、これから議員として努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

特に執行部におかれましては、行財政改革の取り組みについては、今後とも積極的に取り組んでいただくようお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第36号から第41号までの6件、同意第6号、第7号の2件、以上8件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第36号 皆野町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第36号 皆野町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律にかかる事業を行うことによる特例に関し、必要があるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 米沢満夫登壇〕

○税務課長（米沢満夫） 議案第36号につきまして内容をご説明申し上げます。

地方税法第6条第1項の規定に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に定められた町の区域内において事業を行うための施設を設置した者に係る固定資産税の特例に関し必要な事項を定めるもので、要件に該当するものに係る固定資産税については、新たに課すこととなった年度から3年度間に限り免除とするものでございます。

2ページをごらんください。最下段、附則で、この条例は、平成31年1月1日から施行するとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第36号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 地域経済牽引事業、具体的にどういった事業なのか。また、こういった事業で町内に施設をつくった場合、3年間は固定資産税ですか、免除するということなのですが、具体例をもって説明していただければありがたいので、よろしく願いいたします。どういった事業で、例えばどういった施設等を考えているのか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 11番、内海議員さんのご質問にお答えします。

事業内容につきましては、産業観光課のほうの所管になってございますので、産業観光課のほうから説明させていただきます。

この条例の制定につきましては、埼玉県が県全体を成長ものづくり分野、製造業、食品業、物流関連事業等を対象とした、埼玉県稼ぐ力を強化した埼玉県基本計画を策定いたしました、昨年度。それが国の同意を得たことによりまして、企業が地域経済牽引事業の計画を策定いたします。それが県の認定を受けた場合に、設備投資、新築、増築、設備等の導入をした場合に固定資産税の減免になるということでございます。要件といたしまして、2,000万円以上の設備投資、開発または生産による製品づくり、製品の生産または販売方法等を検討した場合に、県の承認を得た場合に固定資産税を減免するものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 県のほうに地域から申請するというような答弁がされたのですが、地域というのはどういった、具体的に自治体なのか、自治体とは全然関係ない団体なのか、その辺は地域というのはどういう。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 申請につきましては、地域ではなく企業でございます。会社のほうが、その会社が地域経済牽引事業という形で、いろいろな設備投資を行うに当たりまして、こういうものをつくりますとかというものを県に申請いたします。それで、県が埼玉県でつくりました地域計画に基づきまして、県が認定するというものでございます。企業が県のほうに申請をいたしまして、そこで承認を得ましたら承認通知書が出ます。その承認通知書をもとに税務課のほうに固定資産税の減免を行うという形の事業になってございます。

以上でございます。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点だけちょっと。第2条に「町長は、促進区域において」と書いてあるのですけれども、この促進区域というのはどこをあらわしているのでしょうか。町にそういうところがあるのですか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

促進区域というのが、これは埼玉県が基本計画というものを定めております。その中に県内の市町村全域が含まれております。したがって、県内の区域全域が促進区域ということになっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） わかりました。ありがとうございます。では、これは県内全域と書けばいいのに促進区域においてなんてわざわざうたっているのが、ちょっと疑問に思ったので、お聞きしました。県内全域ですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） では、関連ですけれども、例えばこの地域で、そういう企業というかな、例えばどんな企業が考えられるか、教えてください。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 常山議員さんのご質問にお答えいたします。

今どんな企業ということですが、郡内で2社ほど話を聞いております。ちょっとその企業については、控えさせていただきたいと思っておりますけれども、町内におきましては、今この事業を使うというお話は来ておりません。

以上でございます。

○5番（常山知子議員） ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。



◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第8、議案第37号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第37号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

国民健康保険税の減免について改善を図るため、国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 米沢満夫登壇〕

○税務課長（米沢満夫） 議案第37号につきまして内容をご説明申し上げます。

3枚目に新旧対照表を添付してありますので、ごらんいただきたいと思います。国民健康保険税の減免について改正をするものでございます。表の中ほど、第24条の第3号を第4号とし、第2号の次に第3号として「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者が3人以上いる世帯の納税義務者」を加えるものでございます。

改正条例にお戻りください。

下段、附則により施行期日を平成31年4月1日施行とし、平成31年度分の国民健康保険税から適用するとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第37号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時37分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第9、議案第38号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第38号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第38号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について内容をご説明申し上げます。

介護保険法の規定により、町の条例で定められている指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準は、厚生労働省令の基準に従い定められております。

このたび指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令により所要の改正が行われたため、関係規定を改正するものでございます。

この条例案では、皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例など3条例を改正することとしており、互いの条例の関連性が高いことから、1つの条例案として提案するものでございます。

なお、今回の条例改正に当たっては、現行の国の示す標準の基準どおりとし、町独自の基準を加えない改正でございます。

第1条は、皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、改正条例本文では1ページから11ページの下段まで、第2条は皆野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正で、本文では11ページから13ページの上段まで、第3条は、皆野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正で、本文では13ページから14ページでございます。

本文の14ページの後に改正条文の新旧対照表を添付してありますので、ごらん願います。

なお、3条例の一括改正であり、改正箇所も多く、引用条文の項ずれに係る修正や文言の修正等が大変多岐にわたっておりますことから、細かい説明を省略させていただきます。

第1条の皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。1ページ、目次の部分でございますが、第3章の2、地域密着型通所介護に共生型地域密着型サービスに関する基準を追加するもので、目次を改めるとともに、2ページの第2条に意義を定めるものでございます。

2ページから3ページにかけて第6条の改正は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護従事者の基準の見直しで、利用者からの通報に対応するオペレーターに係るサービス提供責任者の経験を3年から1年に緩和する見直しとオペレーターの兼務を日中についても支障がないときは夜間、早朝と同様に可能とするものでございます。また、第5項第12号の介護医療院は、平成30年度から新たな介護保険施設の類型として日常的な医療ケアが必要な重度介護者を受け入れ、終末期ケアの機能と生活施設の機能を備える施設サー

ビスでございます。この介護医療院は、条例案第1条から第3条中、施設の種別を掲げる規定のうち必要な箇所に加えております。

6ページをお開きください。第39条の改正でございます。2行目から介護・医療連携推進会議の開催頻度を3月に1回以上を6月に1回以上に緩和する改正でございます。

次に、8ページ上段、第47条第2項の改正は、夜間対応型訪問看護のオペレーターに係るサービス提供責任者の経験年数を改めるものでございます。

10ページ下段、第4節の次に共生型地域密着型サービスに関する基準が新設されたことにより、第5節にその基準を加え、第59条の20の2とし、障害者が65歳以上になっても使いたれた事業所で適切なサービスが利用できるよう障害福祉制度における生活介護、自立訓練等の指定を受けた事業所であれば共生型地域密着型通所介護の指定が受けられるものとして基準が追加されたものでございます。

次に、14ページ上段、第59条の25の改正は、指定医療通所介護事業所の利用定員を9人以下から18人以下へ引き上げるものでございます。

次に、17ページ上段、第65条の改正は、共用型指定認知症対応型通所介護の利用定員を1施設1日当たり3人以下を1ユニット当たり入居者と通所介護利用者を合わせて1日当たり12人以下に改めるものでございます。

少し飛びますが、24ページをお願いします。中段、第117条は、指定認知症対応型共同生活介護事業者の身体的拘束等の適正化を図るための措置を新たに追加するものでございます。

31ページをお開きください。上段、第165条の2は、指定地域密着型介護老人福祉施設に対して配置医師との連携方法、その他緊急時における対応方法を新たに規定するものでございます。

34ページ、第191条でございます。サービス供給量の増加及び効率化を図る観点からサテライト型指定看護予防小規模多機能型居宅介護事業所が創設され、その基準を定めるものでございます。

40ページ中段、第195条は、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所が診療所である場合、診療所からの参入を進めるよう診療所の病床を事業所の宿泊室と兼用することを可能とする新たな規定でございます。

46ページをお開きください。第2条の皆野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

47ページから48ページにかけて第9条の改正は、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設の利用定員を1施設1日当たり3人以下から1ユニット当たり入居者と共用型指定介護予防認知症対応型通所介護利用者の合計を1日当たり12人以下に改めるものでございます。

53ページをお開きください。中段、第78条は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の身体的拘束等の適正化を図るための措置を新たに規定するものでございます。

55ページをお願いいたします。第3条の皆野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正でございます。第3条の改正は、障害福祉サービスを利用してきた障害者が介護保険サービスを利用する場合にケアマネジャーとの相談支援専門員との連携について明確化するものでございます。

56ページをお開きください。中段、第6条は、公平、中立なケアマネジメントを確保するため、利用申込者との契約に当たり、利用者やその家族に対して複数のサービス事業者を紹介するよう求めることが可

能であること等の説明を義務づけ、また医療と介護の連携強化を図るため、介護予防支援の開始に当たり、利用者に対して入院時に担当者の氏名等の必要情報を医療機関に伝えるよう義務づけるものでございます。

58ページから59ページにかけて第32条は、医療と介護の連携強化を図るため、利用者の服薬状況、口腔機能等について利用者の同意を得て主治医に必要な情報を伝えること、また医療サービスを希望する場合、主治医にケアプランを交付することを義務づけるものでございます。

改正条例本文14ページをお願いします。附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するというものでございます。

以上、議案第38号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） まず、皆野町指定地域密着型サービスの、この具体的な、これはどういうサービスする事業なのか。それと、皆野町にこれに該当する事業者はどのような事業所があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

地域密着型サービスでございますが、介護が必要になっても住みなれた地域で生活ができるよう地域ぐるみで支援する仕組みであり、地域の特性を生かし、柔軟にサービス提供ができるよう市町村が指定するものでございます。

このサービスですけれども、現在皆野町内ではグループホーム大浜、グループホーム梅こよみの2カ所が指定してございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 課長、もうちょっと、これはどういう介護、要するにわかりやすく説明してもらいたい。どういうあれをやるのか、ちょっとわからないのだよ、これでは、文字だけでは。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

まず、第1条の皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関するという条例ですけれども、ここでは、まず対象者が要介護の1から5までの方になります。

第2条は、介護予防ということになりますので、対象者は要支援の1及び2の方になります。

サービスの内容でございますけれども、指定地域密着型対象の指定地域密着型サービスのところでございますが、サービスの内容は何種類かございまして、通所、通いのサービスもありますし、グループホームで生活するサービスもございまして、内容的には、地域密着指定ということで、市町村が指定するというのが大きな違いで、介護老人保健施設、特養などもございましてけれども、サービスの内容的には同様のサービスもございまして、地域密着という、市町村が指定するということの方が大きな違いということになります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の課長の答弁を聞いていると、何を言っているのかわけわからない。もうちょっと要領よく、簡単に。どういう仕事、サービスをするのか、その説明だけしていただきたい。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

認知症の要介護者が利用するサービスということになります。

以上でございます。

○12番（宮原睦夫議員） 議長、ちょっと休憩にしてください。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時00分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

俗に言うグループホームでございます。通所の場合は食事、入浴、あと日中活動、そういったことになります。また、宿泊している場合には、そこでの共同の生活を身近な人たちと一緒に行うというような内容でございます。

以上でございます。

○12番（宮原睦夫議員） わかりました。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第10、議案第39号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第39号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第39号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第3号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。本補正予算は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,991万1,000円を追加し、総額を41億1,256万9,000円とするものでございます。

2 ページから4 ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3 ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。最上段、款1 町税、項1 町民税、目1 個人929万5,000円の増額は、所得の増加など収入見込み額の増額によるものでございます。

その下、項2 固定資産税、目1 固定資産税、償却資産1,206万7,000円の増額は、企業の設備投資が進んだことなどによるものでございます。

最下段、款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金、節2 社会福祉費国庫負担金408万7,000円の増額は、障害福祉サービス等の利用者が増加したため、歳出の増額補正に伴い、国の負担分を計上するものでございます。

その下、節4 子どものための教育・保育給付費国庫負担金564万5,000円の増額は、平成29年度分の精算によるものでございます。

次の4 ページに移りまして、最上段の目4 教育費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費国庫負担金過年度分は、幼稚園等に係る分について5万円の増額をしております。

その下、款15 県支出金、項1 県負担金、この計上につきましては、先ほど款14 国庫支出金で計上しているものについて同様に県の負担分を増額するものでございます。

4 ページ、最下段、項3 県委託金、目1 総務費県委託金、節5 選挙費県委託金237万7,000円の追加は、来年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙執行に係る委託費交付金でございます。

5 ページに移りまして、最上段、款17 寄附金、項1 寄附金、目1 一般寄附金149万9,000円の増額は、ポピーまつり実行委員会からの寄附を受け入れるものでございます。

2 段目、款18 繰入金、項1 基金繰入金、目1 公共施設整備基金繰入金894万7,000円の減額は、本補正の歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

6 ページをごらんください。歳出になります。2 段目、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節13 委託料の職員採用試験業務委託料15万円の増額は、職員の追加募集を行うためのものでございます。

その下、目4財産管理費、節15工事請負費201万5,000円の減額は、お祭り広場・庁舎周辺舗装打換工事費の確定によるものでございます。

7ページに移ります。目7企画費、節1報酬132万8,000円の減額は、地域おこし協力隊の採用人員を1名減としたことによるものでございます。

なお、これに関連して節4共済費の社会保険料及び雇用保険料、節14使用料及び賃借料などを初め地域おこし協力隊に係る経費を減額しております。また、節2給料141万6,000円の減額は、みらい創造課の職員1名が9月末で退職したことに伴うもので、関連して節3職員手当等、節4共済費につきましても減額をしております。

8ページに移ります。中段の項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節2給料140万円の減額は、育児休業の取得によるもので、関連して節3職員手当等、節4共済費につきましても減額をしております。

最下段、項4選挙費、目5県議会議員選挙費237万7,000円の追加は、歳入でもご説明いたしました、任期満了に伴う県議会議員選挙の執行経費でございます。

9ページに移りまして、中段の項7運行管理費、目1町営バス運行費、節13委託料の町営バス発着所改修工事設計・積算業務委託料166万4,000円の追加は、本町商店街にある町営バス発着所の改修工事の設計業務のための経費でございます。改修の主な内容は、現在のバス発着所内のトイレをまち中観光トイレへと改修するものでございます。

なお、設計は平成30年度内に実施し、改修工事は平成31年度に実施する予定でございます。

その下、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金のうち障害者自立支援給付費負担金892万8,000円は、歳入でもご説明したとおりサービスの利用者が増加したことによるものでございます。

なお、補助率は国が2分の1、県が4分の1でございます。

その下、節23償還金、利子及び割引料644万7,000円の追加は、平成29年度の障害者自立支援医療費の精算によるものでございます。

10ページに移ります。中ほどの目5老人福祉センター費、節13委託料のうち風呂改修工事設計・積算業務委託料21万6,000円の減額は、額の確定によるものでございます。

11ページに移りまして、下から2段目、款6農林水産業費、項2林業費、目3水と緑のふれあい館管理費委託料100万円の減額は、閉館に伴い皆野町シルバー人材センターへの委託料を減額するものでございます。

12ページに移ります。中ほど款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費220万円の増額は、上三沢区地内、町道三沢54号線改良工事に伴う物件補償金を追加するものでございます。

その下、目5橋りょう新設改良費343万8,000円の追加は、県道改良工事に伴い、町道日野沢34号線前畑橋橋りょう架替え工事を実施するための負担金でございます。

14ページに移ります。中段の款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節13委託料300万3,000円の追加は、町内各小学校への空調設備設置工事に係る設計業務委託料の計上でございます。

最下段、項3中学校費、目1学校管理費、15ページに移りまして、節13委託料167万7,000円の追加も同様に中学校への空調設備設置工事に係る設計業務委託料の計上でございます。

その下、目2教育振興費、節20扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費71万1,000円の増額は、就学

援助費の入学前支給を実施するための計上でございます。

17ページから21ページまでが給与費明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、平成30年度一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 2点ほど質問します。

その前に、今説明していただきました、15ページの要保護・準要保護児童生徒援助費、入学前支給ということで、予算に計上していただきまして、大変ありがとうございます。

あと2点なのですけれども、11ページの衛生費の目2予防費に関連して質問します。インフルエンザ予防接種、ことしもどんどん寒い冬が来ていますけれども、インフルエンザの流行する時期となって、私は以前このインフルエンザの予防接種を受ける、全ての子供に無料で受けさせてくれないか、ほしいということを質問しましたが、そのときは答弁で、今すぐ実施していく考えはないということでしたが、そこであれなのですけれども、近所のお母さんから、中学3年生だけでも無料にすることはできないのかということをおっしゃって、ぜひ議会で質問してみますということで発言するのですが、その点についていかがでしょうか。

それとあと、14ページの教育費、委託料で、今説明があった各小学校、中学校の特別教室空調設置工事の設計業務委託料についてですが、特別教室というふうに書いてあります。それぞれの学校で特別教室、空調設備がないところは数が違うと思いますけれども、わかりましたら、皆野小、国神小、三沢小、皆中、何教室か教えていただきたい。

それと、この補正予算の中に皆野幼稚園の遊戯室の空調設置については計上されていません。その理由を教えてください。

また、体育館についてはどのように考えているか、お願いします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

歳出の11ページ、款4衛生費、目2予防費の関連ということで、インフルエンザの予防接種の無料化についてですけれども、現在高齢者と中学3年生につきまして、自己負担1,200円で、ほかは町で助成しております。皆野病院、医師会との契約によるものでございます。なかなかそうしたことで、町単独というよりも、ほかの市町村との関連等もございますので、今のところは難しい状況です。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山議員さんのご質問にお答えいたします。

今回補正予算に計上しております、14ページの委託料の空調設備の設計業務になります。こちらにつきましては、ことしの第3回定例会、9月議会でも常山議員さんからご質問いただきまして答弁したとおり、特別教室にも順次設置を検討していくとしております。その中で文部科学省より、児童生徒の熱中症対策として空調設備に臨時特例的な措置として新たな交付金、冷房設備対応臨時特例交付金を創設されまして支援するという旨の通知がございました。この交付金を利用しまして、空調設備を順次設置していくということで、今回早急な設計と工事に向けての準備ということで、補正予算に計上させていただきました。

また、設置する場所というところで、まず皆野小学校なのですけれども、予定として、まず皆野小学校図書室、それから理科室、家庭科室、図工室。それから、国神小学校です。図書室、少人数教室、理科室、家庭科室、図工室。それから、三沢小学校になります。音楽室、理科室、図書室、家庭科室。皆野中学校になります。こちら多目的教室の1、2、3、4の4教室がまずあります。それから、美術室、技術室、視聴覚室。以上になります。

それから、幼稚園につきましては、今回この補助対象から幼稚園は外れておりますので、今回の補正のほうにはのっておりませんが、前回ご質問されたこともございますので、今後特別教室につきましては、幼稚園、小学校、中学校につきましては、エアコンの設置のほうにつきましては前向きに検討させていただきたいと思っております。

それから、体育館のほうの関係になりますけれども、体育館につきましては、避難所ともされておりますので、教育委員会独自ではなく、また防災のほうとの協議もございますので、そちらと今後検討していくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ありがとうございます。インフルエンザの予防接種なのですけれども、課長の答弁で、今のところは難しいと、そういうことなのですけれども、既に小鹿野町は中学3年生は無料でやっているのですよ。そういうことで、前の答弁でも1市4町が調節しなくてはということも言われましたけれども、皆野町でできることでしたら、ぜひ中学3年生だけでも無料で接種できるようにご検討願いたいと思っております。

答弁は要らないのですけれども、それから特別教室空調設置のことは大変よくわかりました。ほとんど全部の特別教室がなっているのだと思うのですけれども、皆野幼稚園もその補助対象にはなっていないということなのですけれども、ぜひ来年度、設置していただきたいと思っております。

体育館についても、やはり先ほど答弁にもあったように私避難所ということで、大変心配していて、この前の質問のときに体育館もということを行わなかったもので、すごく、あ、困ったなと思ったのですけれども、ぜひ体育館についても、これから防災のこともありますので、ぜひ体育館についても、今後検討していただいて、つけていただくとように要望しておきます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か質問したいと思っております。

最初に、歳入のほうなのですが、3ページの款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税、償却資産の固定資産の関係なのですが、約1,207万円の増額補正ということで、総務課長のほうから設備投資の増ということで説明がされたと思うのですが、特に特徴点等ありましたら、例えば皆野町が企業誘致して新たに進出した企業等もございます。特徴点がございましたら、お聞きしたいと思っております。

関連しまして、町内では有数の企業であります、オプナスが秩父市の旧秩父セメントの第1工場跡地へ新工場建設が決定したようです。前段では、町のほうにもいろいろ相談もされたというような話も聞いているわけなのですが、この経過について把握している状況を、できましたら町長のほうから説明をいただきたいというふうに思います。

また、新聞報道では2020年度稼働を始める方針のようですが、現在の皆野工場については、従業員は減らすけれども、閉鎖はしないというような、そういった新聞報道がされています。ただ、数年先へいけば、恐らく閉鎖のような状況にいくのではないかなという想定はできるのですが、とりあえず今後税収も含めて町に与える影響等どのようなことが想像されるのか、あくまで想定ですけれども、お聞きしたいというふうに思います。

一方、三沢地内にあります、既存の企業、具体的には東洋精工なのですが、既存の工場といますか、事務所といますか、それを上回るような今増築工事が行われております。企業誘致条例の優遇措置、増設の場合については、増設の用地が500平米以上、事業所の増設の床面積が250平米以上、なおかつ町内居住者の雇用がされている、この3つの条件を満たせば3年間、固定資産税相当額が奨励金として交付される、この企業誘致条例の中でされているかと思うのですが、この優遇措置が適用になるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

歳出の関係なのですが、6ページになります。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料なのですが、職員の追加募集に関係する追加補正ということで説明がされました。そこで、追加募集をする理由についてお聞きしたいと思います。

また、募集人員につきましては、一般事務職、若干名という募集の仕方であります。この間、数年前から私も若干名という募集の仕方は好ましくないのではないかとということで、具体的に例えば4名とか、5名とか、そういった数字で近年については募集を凶ってきているかというふうに思います。今回なぜ若干名という表記にしたのかということとあわせて募集は何名ぐらい予定しているのか、お聞きしたいと思います。

それと、7ページになるのですが、項1総務管理費、目7企画費、節1報酬と節18備品購入費、節19負補交、地域おこし協力隊員を1名減の予算にしたということなのですが、9月議会の中でも私のほうで再募集した状況等質問した経過があるのですが、そのときには複数名の応募があるという答弁だったと思います。現在採用に至っているのかどうか。また、今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

それと、9ページなのですが、款2総務費、項7運行管理費、目1町営バス運行費、節13委託料、総務課長のほうから、具体的にはまち中観光トイレの整備に関する設計業務委託料ということで説明がされました。大まかな内容といますか、私が聞きたいところについては、9月議会の中でも申し上げた経過があるのですが、多目的トイレなり、また現在男子用が、小便用が2基、大使用が1基、女子用が2基という状況になっています。多目的トイレが現在ないわけなのですが、それらも含めまして、便器の規模といますか、現在の基数をふやすような考えを持っているのかどうか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

それと、常山議員からも質問が出されているのですが、各小中学校のエアコンの設計の委託料に関連するのですが、これにつきましては、国の平成30年度の第1次の補正予算で、先ほど次長のほうからも話が出ていましたが、冷房設備対応臨時特例交付金の補助金を利用しての整備になろうかと思うのですが、これは平成30年度の補正予算であるかと思います。ということから、今後事業費も含めてどのような流れになるのか、説明をいただきたいというふうに思います。

それと、18ページになるのですが、以前も質問したようなことがございまして、なかなかわかりづらい面もあるのですが、一般職の職員数の関係です。総括のところでは、補正後87人、補正前87人というふうに記載がされています。それで、21ページになるのですが、ここでは級別の職員数につきましては、

平成30年12月1日現在、職員数は86、9月1日現在87ということになっています。9月末に1名の職員の方が退職されているということですので、級別のほうは、この数字に間違いはないと思うのですが、何でもこのところは、私いつも質問しても、なかなか理解できないのですが、補正後というのは、あくまでこの議案が今提案されているわけですね。可決した時点で補正後というふうになると思うのですよ。ということは、補正前というのは、今までの時点ですので、既に9月末で1名職員が減になっているわけですね。だったら、このところも補正前は87、補正後は86に表記したほうが、私は理解しやすいかなと思うのですが、何でもここだけ補正後も補正前も変わらないのか。もっとわかりやすいように説明というか、表記していただきたいと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

とりあえず以上です。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 11番、内海議員さんの質問にお答えいたします。

予算書の3ページ、歳入の固定資産税の償却資産についてでございます。新規事業者としてカウントしたものが3件ございます。これは約600万円、それから既存事業者の増設が2件で380万円、それから申告義務によって申告がされたもの、これが4件で約270万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） オプナスのことについて、知る範囲で申し上げたいと思いますけれども、たしか記録にとってはないので、4年ぐらい前になるかと思うのですけれども、オプナスの工場長、あるいは社長等が役場に見えまして、耐震化もできていない、老朽化してきているので、建てかえをしたいということで、当初は今の位置に部分的に建てかえていくというようなことで、そういうお話をいただいたのですけれども、そうしてもらえればありがたいと、こんな思いでおりましたが、その後、今の工場では手狭であると、新たなところを紹介してもらえないかというようなことから、町もできる限りの場所につきまして紹介をいたしました。11カ所見ていただいたということでございますけれども、いわゆる地権者が多過ぎるとか、あるいは数年前の、あの大雪の折に除雪がおくれてしまったというようなことで、出荷に大きな支障を来してしまったというようなことで、でき得るものならば140号の沿線で希望したいと、こういうようなことでございました。

そして、どうしてもここだというのが、皆野町では見つけることができなかったわけで、部分的にでも第1工場、第2工場というようなことで、どうだというような話も持ちかけたのですけれども、ロスも出てしまうというようなこと、それで新聞で皆さんも承知しておるかと思っておりますけれども、秩父セメント所有の、今は太平洋セメント所有の、旧秩父第1セメントの跡地に、セメントのほうに話をもちかけたところ、あの広大な部分を区分けしてでもよろしいというようなことで、話がまとまっていったと。そして、2万800平米、片側130メートル、横に130メートル、縦に180メートルの土地を、いわゆる買えることになったと、こういうことでございました。とても今の皆野町には、そうした土地はどこにも見当たらず、残念ではありましたが、やむなしということでございます。

そして、実は昨日、私と商工会長とで要望書というのをオプナスさんに申し入れまして、工場長に思ってお伺いしたら、ちょうど社長も専務も東京からおいでいただいております、いろいろこちらの思いもそこで申し上げたのですけれども、こちらの工場についても、可能な限り存続をしたいと、そういうことの説明を受けました。ただ、やはり老朽化しておるといったようなことから、将来的には建てかえていか

なければかなと。そしてまた、秩父に進出していく、そのこの工場の操業状況等も見て、その時点で考えさせてもらうというようなことで、期待も持てるような、あるいは今、議員言われるように、こちらを将来的には閉鎖してしまうのか、その辺のところは定かではありませんけれども、一応町として、商工会として申し入れをしてまいりました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 内海議員さんからの職員採用関連について私から申し上げます。

来年、平成31年4月1日採用につきましては、定年退職者2名、また自己都合2名というようなことでございます。自己都合については、急遽というようなことでございました。それに対応しまして、4名の新採用を内定してございます。

今回の追加募集につきましては、複数の職員から退職の意向を示していると、それもちよっと書面で出たわけではないので、若干変動的な部分もあるのかなということもあります。そのようなこともあり、若干名というような表現なのですが、また応募者の中には試験成績の全てが優秀な者ばかりではありません。また、いろいろ面接を含めて、試験を含めて、ちょっと採用には無理だという場合も中には、時には、そういう場合もあります。そのようなことから、ある程度柔軟な対応ということも必要かなと。また、退職者、あるいは課、部署によっては補強すべき場所も、多角的に、また柔軟に考えた形で、若干名という形をとらせてもらいました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） それでは、内海議員さんからのご質問にお答えします。

まず、3ページの償却資産の関係で、ご質問の工場でございますけれども、現在工事中でございます。完成が1月末というようなお話を聞いております。先ほど内海議員さんから要件は申されましたけれども、規模的から見まして、企業誘致条例の対象となる見込みでございます。したがって、これから申請がなされまして、平成32年度から3年間というような形でなろうかと思われま。

続きまして、9ページの町営バスの発着所の改修の設計の関係でございます。観光トイレの関係がございまして、私のほうからご説明させていただきます。先ほど申されましたように町営バスの発着所を直すという形で、今回設計をさせていただいております。その中に今ありますトイレを改修するという形でございます。

ご質問にございました、多目的トイレにつきましては建設する予定でございます。中の女子、男子につきましては、スペースの関係等、これから検討いたしまして、よりよいトイレとして設置していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

地域おこし協力隊の募集状況についてでございます。9月の議会の際に状況説明した段階については、1度7月の段階で募集をした際に、採用過程の途中で辞退がございましたので、9月に改めて募集を行ったところでございます。また、その際には、複数名の応募がございまして、その選考過程を11月まで続けました。それで、11月に1名合格者を出したところでございますが、この合格者につきましては、ご家庭

の急なご用事、ご家族の方が急病でということで、採用の見送りの話がございまして、具体的な採用の時期について、11月中に調整を図っておりましたけれども、12月に入りまして、正式に採用を辞退したいという話でございましたので、それを今、町として受け付けたところでございます。今後につきましては、また年明けの1月から募集の開始をしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんの質問にお答えいたします。

先ほどの、こちら歳出の14ページの教育費の委託料に関連しまして、こちらの補助事業、この交付金の内容につきまして説明いたします。まず、空調設備事業費の3分の1を国庫補助をするものです。また、残りの3分の2につきましては、学校施設等整備事業費の対象となりまして、その60%が元利償還金の対象となるものです。実質の町の負担につきましては、事業費の約26%でございます。

また、今後のスケジュール、工事等のスケジュールになりますけれども、10月に文部科学省より児童生徒の熱中症対策としての空調設置に臨時特例的な措置として新たな交付金、冷房設備対応臨時特例交付金を創設し、支援するという旨の通知がありまして、この交付金を活用することを希望したところ、12月4日に交付金事業採択の内定通知がございました。交付金を活用して工事ができることとなります。

工事の予定としまして、12月から平成31年の明け、3月をめどに設計業務、工事につきましては、来年度の夏季休業期間中に設置工事を予定しております。また、交付金の条件となっているため、平成30年度予算で工事費を計上し、平成31年度に繰り越し実施をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからご質問のありました給与費明細書についてお答えをさせていただきます。

まず、18ページの（1）、総括のところでございます。補正前が87人、補正後が87人となっております。それから、21ページの級別職員数ですが、これは9月1日現在が87名、12月1日現在が86名、1名減となっております。算出の考え方ですけれども、ウの級別職員数につきましては、ここにある9月1日、12月1日現在の実職員数を記載してございます。1名、9月末で退職者がおりましたので、86という数字となっております。

それから、ご指摘の18ページの総括のところですけれども、補正後、本来は86ではないかという議員さんからのご指摘でございます。この考え方につきましては、予算額の積算基礎となった職員数、それから給与額等を記載してございます。合計の4億9,538万3,000円、この中には退職した職員も含まれております。

ですから、積算の中に含まれているということになります。ですから、退職をしても、この予算額の中には、その退職職員分も予算としては含まれているということから、87人分の給与額として積算しておりますので、退職した後も既に給与支払い実績がございまして、予算計上されておることから、87ということで算定してございます。

積算の内容については以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうなりますと、来年のまた3月ごろ一般会計の補正が出てくると思うのですが、

9月末に退職された職員の1名減というのは、いつの時点で表記されるのですか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

退職した職員につきましても、この4億9,538万3,000円の積算根拠に含まれております。ですから、今後退職者等がない限りは、3月補正があったとしても87名で継続するという考えでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） わかったかわからないか、わからないのですけれども、ということになると、最初に当初予算を組んだ時点から、年度中に1名なり、2名なり、3名、職員減があったとしても、この部分については変わらないと、そういう考えだということですね。非常にわかりづらいと思うのですが、いずれにしても級別の職員数のところで、現時点の職員数が出ていますので、そこを参考にするということで、理解させていただきます。

あとは、今回追加募集の関係、若干名にせざるを得ないというのは、今後正式に退職されるかどうかというような不安定要素もあるということで理解をさせていただきます。

まち中観光トイレのことなのですが、できる限り、まち中観光トイレにふさわしい、現状より男子も女子も最低でも1基ずつぐらいふやすような、今後においても秩父音頭まつりのスタートの地点でもありますし、一つには皆野町の顔的な場所といえますか、のトイレになろうかと思っておりますので、それ相応に合った便器の基数等も、ぜひ配慮していただきたいというふうに、当然多目的トイレについては、もう既に増設するというように検討されていると思っておりますので、男女別の便器についても、ぜひ現状よりプラスになるような形で整備を図っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 2点お聞きします。

5ページになります。一般寄附金150万円が計上されておりますが、どうもポピーまつりの関係のところから流れてきたようではございますけれども、このようなのは以前にあったのかなのか。今回ことしのポピーまつりあたりが、ぐあいがよくて、こういう結果になってきたのかというところで、教えてください。随分上がったのかなと思って、こういう形になったのかなというところです。教えてください。

それから、12ページになります。土木費の中の道路新設改良費、町道改良物件補償金、三沢54号線で220万円計上されてきておりますけれども、当初予算で見込んでなくて、何かいい進展があって、ここで補正されて工事を進めるのか、その辺のところをちょっと具体的によろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんの質問にお答えいたします。

5ページの一般寄附150万円でございますけれども、今年度のポピーまつりにおきましては、昨年度、皆様方からいろいろなご指摘を踏まえ、従来どおりの運営といたしました。花の開花状況もよく、多くのマスコミ等でも取り上げられまして、来場者は過去最高の6万8,239人となりました。収入につきましては、入園料とか、いろいろなものを含めまして2,024万7,217円でございます。支出につきましては、今回の寄附金を含まないと1,492万7,797円となりました。繰り越しが531万9,420円となります。このことを踏

まえて実行委員会で検討いたしまして、繰り越しのうちから東秩父村、皆野町に150万円ずつ寄附するというものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんからのご質問にお答えいたします。

12ページ、款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、節22物件補償費の内容でございますが、上三沢地内の住宅地、田中屋商店さんの山側の町道三沢54号線、測量設計の調査を11月末まで行っておりまして。この中で拡幅改良の設計をしまして、新たに道路用地として提供いただきたい土地の中に合併浄化槽が設置してあることが判明しました。そのために污水管の敷設がえを含め、合併浄化槽の撤去、新設が必要なことから物件補償費を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） ただいまの物件補償費はわかりました。

それで、ポピーまつりのほうなのですけれども、いろいろご苦勞もあるのでしょうかけれども、また来年に向けて着々と準備をいただき、また寄附がいただけるような展開に持っていただければ、多少は入場料がかかるとかで、いろいろな意見があるけれども、寄附が来るような状態は、またこれはこれで悪くないのかなという気もいたします。自然相手のことなのですけれども、来年もぜひ頑張ってください。了解いたしました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点ちょっとお伺いします。

4ページ、歳入のほうで、先ほどの説明を聞き漏らしたらごめんなさいなのですけれども、県補助金、目の衛生費県補助金、その中で節の保健衛生費県補助金、この備考欄に168万4,000円の減額なのですが、予防接種事故対策費県補助金が168万4,000円の減額ということなのでしょうけれども、これは予防接種事故というのは、今度400になったのですけれども、随分含まれているものかどうか。

それから、予防接種事故というのが何件か予想されているのでしょうか、どのぐらいにその予防接種の事故があったのでしょうか、お伺いします。

それと、それに関連して11ページの支出のほうで保健衛生費、目の保健衛生総務費の中の節20扶助費、この中でやはり減額なのですが、予防接種健康被害扶助費224万4,000円が減額となっていますけれども、これとの関係、また被害がどのぐらいあるのでしょうか。わかったら、お伺いします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

これは予防接種健康被害救済制度がございまして、予防接種を受けたのが原因で健康被害が生じた場合に国のほうが認定して給付をされるという制度でございます。ことしこの給付を受けた方がお亡くなりになりまして、11ページの扶助費のほうの金額を減額いたしました。これに伴いまして、この扶助費が、県が4分の3、町が4分の1の費用負担がございまして。県費の補助金の減額もあわせて行ったものでございます。町で対象になっていた方はお一人でございます。国全体で何人とかというのは、ちょっと資料がございませんので、よろしくお伺いします。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そうすると、この予防接種事故というのは、予想してやっているわけではなくて、継続してやっていて、それで亡くなったから、その分が少なくなったと、こういう理解でいいのですか。それで、今度扶助費というのも220万円減ったと、こういう理解でよろしいのですか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） お答えいたします。

この扶助費につきましては、毎年計上しておりますが、対象者はお一人で、過去長い期間受給されていましたが、お亡くなりになったということで、1人の対象者でございます。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第11、議案第40号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第40号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第40号 平成30年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）につい

て、内容のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に548万円を追加し、歳入歳出それぞれ11億2,418万7,000円とするものでございます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金141万1,000円の増額は、保険給付費の増加によるものでございます。

その下、項2国庫補助金、目1調整交付金37万7,000円の減額は、給付割合の変更等によるものでございます。

目5介護保険事業費補助金70万2,000円の追加補正は、システム改修費に係る補助金でございます。

款4支払基金交付金、目1介護給付費交付金197万6,000円の増、その下、款5県支出金、目1介護給付費負担金88万2,000円の増額につきましても保険給付費の増加に伴い補正を行うものでございます。

款8繰入金、目1介護給付費繰入金88万6,000円の増は、歳出科目の補正に伴う増額でございます。

4ページをお願いします。歳出でございますが、主なものをご説明申し上げます。中段、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目9居宅介護サービス計画給付費558万1,000円の増額は、ケアプランの作成など利用者の増加によるものでございます。

5ページをごらんください。上段、項2介護予防サービス等諸費、目3地域密着型介護予防サービス給付費136万8,000円の増額は、グループホーム入居者の増加によるものでございます。

款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして181万4,000円を減額するものでございます。

6ページは、給与費明細書でございます。

以上、簡単ですが、議案第40号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 私のところへは、議案第40号は3部あるのですよ、これはどういうのだね。

〔「封入誤りだと思います」と言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員） これはどれを取ればいいのですか、どの案を。3部ある。中身は同じなんかい、みんな。

〔「同じです」と言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員） 結構です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、議案第41号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、議案第41号 町道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第41号 町道路線の廃止及び認定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回廃止及び認定の議決をお願いいたします路線は、大字皆野地内でございます。本件は、道路改良工事により行きどまりであった2路線のうち1路線が通り抜けできるようになり、これまでの路線と目的、形態が変更となったことから、1度路線を廃止し、新たに町道として認定し、管理していきたいというものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 建設課長に議案内容の説明を求めます。

建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 議案第41号 町道路線の廃止及び認定についてご説明申し上げます。

議案の後ろに参考図を添付してございますので、ごらんください。

本件は、町民運動公園の南に位置する2路線でございます。廃止路線は青、認定路線は赤、起点は丸印、終点は矢印で表記してございます。

廃止路線は、杉田製作所の脇から住宅地に通ずる国有道路敷の町道皆野181号線及びその南側の住宅地内の町道皆野184号線でございます。両町道は幅員が狭く、行きどまりであり、防災上の問題等を含め、日常生活の中で不便が生じており、上原区から町道整備の要望もございました。

このため、町では平成28年度から町道皆野181号線の一部拡幅改良及び延伸工事を行い、町道皆野184号線に接続し、町道をネットワーク化したものでございます。

路線認定は、南北に通り返ける路線が町道皆野232号線、その町道から住宅地に通ずる路線が町道皆野233号線でございます。

議案書の2枚目をごらんください。路線の廃止の整理番号、路線名、起点終点、重要な経過地は、それぞれ記載のとおりでございます。

その裏面に路線の認定を記載してございます。ごらんください。路線の認定の整理番号、路線名、起点終点、重要な経過地は、それぞれ記載のとおりです。

以上、簡単ではございますが、議案第41号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） この参考図でちょっと確認させてください。町道233号線が新設されて、同じ長さで、これだと西側に向かって同じぐらいの長さで既存の町道がありますけれども、これは233号線ではなくて既存の番号を持っているのですか。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんからのご質問にお答えいたします。

重複箇所になりますが、旧の184号線を含めまして、南北に通り返けるのが232号線でございます。その横から、これも青と赤が、実際は同じ上にかぶさるような形の絵になるのですが、新しく町道233号線となります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） ちょっと違います。聞いている内容が、新しく認定される181号線の東西に伸びている青の部分は赤と重なって233号線という名称になろうかと思うのですけれども、今、赤の矢印が終わっているところから既存の住宅が2本線で見えていますけれども、ここは233号とは別な番号を持っているのかということをお聞きしました。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 失礼いたしました。もう一度確認させていただきますが、矢印の先の西側のことでしょいか。

○3番（小杉修一議員） そうです。

○建設課長（長島 弘） こちらにつきましては私道でございます。町道ではございません。

○3番（小杉修一議員） 私道。

○建設課長（長島 弘） はい。私道でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） こういう形でいくと、何か町道と私道が一緒になって利用される、便利な道として利用されていくということになります。そうすると、自分が今一瞬ふと思ったのが、さきの議会で林太平議員が、こういう私道も町がうんと面倒を見たほうがいいよというような趣旨で、質問の中で話されていましたが、ここの扱いは、面倒を今後見ていってくれるような道に変わっていくのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんのご質問にお答えします。

9月の定例会でも申し上げましたが、私道につきましては、私有の財産でございますので、個人の方の

管理ということで認識しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 明らかに、この形態でなっていくと、みんなが便利に使える。便利に使えるということは傷みもそれなりに発生する。私道ではあるけれども、不特定多数の多くの町民が便利に使う道に現状が変わっていく、この道は。それが想定できるわけであります。その場合、一步踏み込んで、前回林議員が言ったように、町はその辺の面倒を見る姿勢をとっていったほうがいいのではないかという趣旨の発言もありましたけれども、自分も、こういう場合は、そういう姿勢を今後とっていったほうがいいのではないかという感想を今持ったので、せっかくだから、ここで、そのような方向になるかと思えますとか、あつたら難しいでもしようがないけれども、その辺の答弁をちょっとお願いできないかなという質問であります。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 再質問にお答えいたします。

現実的に233号線は国有道路敷、昔からいう通称の赤道でございます。車は通行できません。私道の部分につきましては車の進入ができます。形とすると通り抜け、歩いて、あるいは二輪車では通り抜けができますが、町道233号線は四輪車は通れない状態でございます。形態が違いますものですから、私有財産の管理を、その財産の管理者が行っていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） よく現状を見なかったですけれども、そういうことであれば、そういうことかなという、やむを得ないところもあるのですけれども、こういう形をつくっていく、233号線は拡幅できなかったものでしょうか、二輪車ぐらいでなくて、せっかく認定する新設道路、もうちょっとできたらよかったのになという感想を少し持ってしまうのですけれども、そんなところですか。わかりました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

2番、林 太平議員。

○2番（林 太平議員） 今の道路の件で、ちょっと質問させていただきます。

この232号線、通り抜けの道路でつくってもらったようなのですが、あそこは大変狭い、メモリアルの向こうの通りに出るときに、よっぽど道路いっぱいに出ていかないと切り返せない。普通の乗用車は、角が隅切りがしていないものだから、回りづらいという意見も大分あります。通り抜けできるからいい、一般に救急車が入っていけるからいいという考えもあるかもわからないのですけれども、多分今の救急車にしたら、相当道いっぱいのような気がします。これは広げろといっても大変だと思いますので、ぜひこの辺については、標識等をどうか考えてもらって、これはちょっとでかい車が入っていくと、多分問題が起きて、工事する2トン車のダンプでもいっぱい、向こうのメモリアルの通りへ出るときには相当向こうへ出て行って切り返すという話も聞いています。隅切りをちゃんとしておいてもらうか、せめて出口の隅切りだけをしてもらえれば、相当の車が出入りしても問題はないような、広げてもらった部分が相当広いので、いい道路だとは思っているのですけれども、その出口だけは検討してもらったほうがよいと思えますけれども、その辺については。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 2番、林太平議員さんからのご質問にお答えいたします。

旧184号線の拡幅改良につきましては、相当数の建物の前面道路でありまして、安全安心な道づくりのために改良工事の必要性があると認識しております。事業実施に当たっては、地権者の皆さんの賛同が第一条件となりますが、狹隘道路の整備として事業着手する優先順位は高いと考えております。皆さんの賛同が得られれば事業実施に至るところでございますが、先ほど提言をいただきました標識については前向きに検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 多分今の流れでいくと、向こうの道路から左ないし右へ切って入ってくる人は、そんなにはいないと思いますので、ぜひこっちから入った人が出るときのことを考えてもらうというのが優先的だと思います。向こうからは、メモリのほうからは、多分左ないし右へ入っていく気持ちの人は九分九厘いないと思いますけれども、こっちが広いからと向こうへ出ていく人がいると思いますので、その辺のところは十分配慮してもらうようお願いして質問を終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

4番、宮前司議員。

○4番（宮前 司議員） 1つですけれども、古い路線というか、今まで認定していたところを廃止して新たに2路線認定するということですけれども、路線変更でいけば1度で終わるのですけれども、管理する面では1回廃止しておいて、新たに2路線認定するという理由を教えてください。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 4番、宮前司議員さんのご質問にお答えいたします。

町道認定の廃止及び認定の手续としましては、全て道路法の規定に基づくものでございます。運用に当たっては、昭和29年11月17日付、建設省発第416号ほかの路線認定区域及び供用開始等の取り扱いについての通知によるものでございまして、起点終点が、主な経過地の変更のあった場合は、1度廃止して認定するということが、この通達によりまして示されております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） よろしいですか。

○4番（宮前 司議員） 了解しました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時21分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第6号、同意第7号の説明、同意第6号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第2、同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

同意第6号と同意第7号は、同じ固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありますので、提案理由の説明については一括してお願いいたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 同意第6号及び同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の青木信之氏、山崎茂樹氏の任期が平成31年3月15日をもって満了することから、同意第6号では青木信之氏を、同意第7号では山崎茂樹氏を続けて選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（大澤金作議員） これより同意第6号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより同意第6号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号は同意することに決定しました。



◎同意第7号の質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を
求める件を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより同意第7号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号は同意することに決定しました。



◎委員会付託の請願審査報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、産業建設常任委員会付託の請願審査報告を行います。

委員長から、本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



◎平成30年請願第3号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 平成30年請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める
意見書に関する請願を議題といたします。

請願第3号については、平成30年9月議会定例会において産業建設常任委員会に付託され、閉会中の継
続審査とされております。

会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。

委員長報告を求めます。

3番、小杉修一議員。

〔産業建設常任委員長 小杉修一議員登壇〕

○産業建設常任委員長（小杉修一議員） ご報告いたします。

請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める意見書に関する請願の審査につ
いて、常任委員会を平成30年10月16日に招集し、各委員から意見をいただき、審議いたしました。

なお、当日は請願の提出者の東海第二原発を考える秩父の会、代表、山田ナオミさんにもご出席いた
だきました。

その結果、委員の意見を集約した結果、不採択とすべきものという結果を得られました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。

先ほど報告があった産業建設常任委員会での不採択という結果について反対討論を行います。残念ながら原子力規制委員会は、多くの住民が反対する中、9月26日、東海第二原発の再稼働に必要な新規規制基準に適合するとした審査書を決定してしまいました。東海第二原発は、稼働から既に40年もたっている老朽化した原発です。それをさらに20年も延長するという事です。老朽化した原発を再稼働させるリスクは高く、大規模な事故が起これば、その被害は人的にも経済的にも国内で最も深刻な被害を引き起こすことが考えられます。

また、実効性ある避難計画は困難です。事前の避難計画が必要な東海第二原発の30キロ圏内には、県庁所在地の水戸市が含まれ、約96万人が住んでいます。避難計画づくりは、一部の自治体でしか進んでいません。請願書にも書かれていますように埼玉県には4万人が避難するとされていますが、避難計画は確定しておらず、風向きによっては皆野町住民も避難しなければなりません。

3.11東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所事故によりふるさとを奪われた人たちの無念の気持ち、危険な原発さえなければという福島の人たちのその思いを忘れず、再び危険な原発を再稼働させてはなりません。再稼働には、立地する県や東海村に加え、水戸市など周辺5市の事前了解が必要です。既に再稼働反対の意思表示をした首長もおります。

平成23年6月23日、皆野町議会は原発の見直しと自然エネルギーの推進を求める意見書を国に提出しました。その精神に立って、原発に頼らない再生可能エネルギーの活用で地域の経済を発展させる方向にかじをとるときだと思えます。

議員の皆さん、今からでも遅くはありません。意見書を採択し、皆野町議会の意思を原子力規制委員会に示そうではありませんか。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

6番、若林光雄議員。

〔6番 若林光雄議員登壇〕

○6番（若林光雄議員） 6番、若林光雄です。東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める意見書に関する請願、不採択すべきものについて賛成の討論をさせていただきます。

今回産業建設常任委員会でも委員長報告がありましたとおり、この委員会の意見のとおりでございます。安定した電力供給が求められること、また再稼働の条件として東海村、またその隣接する5市、茨城県との間で了解を得る必要があって、その自治体の考えを尊重する必要があると思えます。

また、原子力規制委員会は、福島第一原発事故を経験した上で、その審査がなされているもの、この意

見を集約した結果であり、不採択したという委員会の結論でございます。私も、この意見書を不採択としたことに賛成するものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 私は、本請願の紹介議員になっております。請願趣旨に賛同し、請願を採択し、意見書の提出を行うべき立場にあります。よって、本委員会報告での不採択に反対討論を行います。

請願理由では触れられておりませんが、東海第二原発は2011年3月の東日本大震災で外部電源を喪失し、非常用発電機も一部が使えなくなり、辛うじて始動した発電機で原子炉の冷却を行い、メルトダウンを免れた原発であります。その上に、請願理由にあるように、ことし11月で40年経過をした、老朽化した原発であります。

請願の趣旨は、老朽化した第二原発の再稼働によるリスクは高く、首都圏に位置する、この原発に事故が起これば、日本の中枢に危機的状況をもたらす、現場から142キロメートルの皆野町に福島第一原発事故以上の甚大な影響があることは明白です。

皆野町議会として、政府、原子力規制委員会に対して東海第二原発の運転延長を認めず、廃炉にするよう求める意見書の提出にあります。しかし、付託されていた産業建設常任委員会の審査結果は不採択であります。その一番の理由として、原発による安定した電力供給が求められる、このことにあるようです。しかし、この間、全国的に見ても原発稼働ゼロ、原発なしでも十分な電力供給が可能であることは既に実証済みです。

福島第一原発事故以後の2013年9月15日、関西電力大飯原発4号機が定期検査に入り、国内全ての原発48基が稼働停止となりました。その後の2015年8月、九州電力川内原発が再稼働しておりますが、この間の約2年間、日本の原発は1基も稼働しておらず、原発稼働ゼロでありました。にもかかわらず、夏場の電力需要のピーク時も乗り切り、原発に頼らなくても電力が賄えたことが証明されております。

また、東京電力管内においては、この東海第二原発も含め、17基の原発がありますが、2012年3月26日以降、現在まで原発は1基も稼働していません。ことしの夏は猛暑の連続でありました。東日本の6月から8月の平均気温は平年より1.7度高く、統計を開始した1946年以降、最も高かった、このように気象庁は発表していました。こうした猛暑の中にあっても、東京電力管内での電力需要は供給量の95%であった、このように報道がされておりました。原発に頼らなくても電力は十分賄えており、原発を再稼働する必要はありません。

また、現在全国で7基の原発が再稼働していますが、そのうちの4基が九州電力管内での稼働であります。その九州電力の動向として、太陽光発電量がふえると電力供給量が需要を大きく上回り、大規模停電が起きる、このような理由で太陽光発電事業者に対し、発電を一時的に停止する出力抑制を指示しております。まさに自然エネルギー推進に逆行し、原発を重要なベースロード電源に位置づけている政府のエネルギー政策の誤りのあらわれであります。電力の供給量を調整するのであれば、自然エネルギーを優先し、事故が起きれば甚大な被害をもたらす原発を減らすべきであります。

原発推進のもう一つの理由として、原発による電気は安いという意見があります。しかし、原発には直接のコスト以外に莫大な製作コストが隠されております。国民の税金で賄っている研究開発費、また電源

三法に基づく原発立地自治体への交付金だけでも火力発電よりも高くなり、その上に使用済み核燃料の処分費用の負担分や今回の福島第一原発事故による補償や廃炉等には数十兆円がかかると言われております。原発による発電は、他の発電より安いどころか、それらの負担が孫子の代まで課せられる電気であります。

原子力規制委員会は、先ほど常山議員からもありましたように9月26日、東海第二原発の安全対策をまとめた審査書を了解しました。これにより再稼働の前提となる審査に合格したことになりますが、実際の再稼働には安全対策工事が2021年3月までかかり、また再稼働を認めるかどうかの周辺自治体の同意も必要となり、難航は必至と言われております。東海第二原発から約30キロ圏内にある15市町村のうち再稼働に賛成は1市のみ、反対が5つの市と町、この中には事前同意権を持つ那珂市も含まれています。また、どちらとも言えないが9市町村という11月16日時点での調査結果も出ています。

秩父地域から約230キロメートルも離れていた福島第一原発事故によって、その後農林産物やジビエの食材である鳥獣等々に基準値を超える放射能が検出されていますし、今でも販売自粛を強いられている農林産物もあります。周辺自治体の考えを尊重する、このことは当然のことではありますが、みずからの問題として捉えることも必要であります。皆野町にとっても福島第一原発より約100キロメートルも近い東海第二原発で万が一事故が起これば、人体への影響も含め、大きな被害を受けることは十分予想できます。町民の生命、健康、自然を守る、そうした立場からも皆野町議会としても東海第二原子力発電所の運転延長を認めず、廃炉を求める意見書提出の本請願を採択すべきであります。

最後になりますが、過日、福島第一原発事故により南相馬市から避難生活を強いられている私の知人から次のようなメールが届いています。「ことしも残すところ1カ月となりました。振り返ってみれば、ことしも台風、地震等災害の多い年でありました。そんな中で福島の原発事故が何もなかったように原発再稼働がされています。二度と福島のような大事故が起きないことを願うばかりですが、起きないという保障はどこにもありません。原発のない、安心、安全な社会を目指していきましょう」、こうした内容のメールでした。

土地も自然も働く場もふるさとを奪われ、地域の間人間関係も破壊され、健康も奪われ、避難生活を余儀なくされる、このような悲惨な原発事故を二度と繰り返さないためにも脱原発、自然エネルギー推進を強く訴え、委員会の請願審査結果、不採択に対する反対討論といたします。

○議長（大澤金作議員） これをもって討論を終結いたします。

これより平成30年請願第3号を採決いたします。

採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、平成30年請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める意見書に関する請願は、不採択とすることに決定いたしました。



◎請願の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。



◎請願第4号の上程、委員会付託

○議長（大澤金作議員） 追加日程第6、請願第4号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

請願第4号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認め、請願第4号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。



◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第7、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。

委員長に補足説明がありましたら、お願いいたします。

総務教育厚生常任委員会委員長、4番、宮前司議員。

〔総務教育厚生常任委員長 宮前 司議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（宮前 司議員） 4番、宮前司です。平成30年度総務教育厚生常任委員会視察研修を報告いたします。

日程は、平成30年11月20日火曜日と21日水曜日の2日間です。参加者は議長、委員全員と執行部から副町長と総務課長、随行者として事務局長の計10名で行いました。

初日の20日は、平成27年9月に鬼怒川の氾濫でよく目にした常総市の隣町である八千代町を視察いたしました。鬼怒川の氾濫警戒水位を超えていたものの、人的被害はなかったそうです。

今後に向け、大雨の場合は、数日前にはある程度わかるため、タイムライン（事前対応計画）の個人個人に合った計画の作成、防災情報の伝達・収集では、大雨等で災害無線から聞こえない場合もスマートフォンを利用し、八千代町アプリから聞くことができ、その他水位、雨量等の情報も見ることができます。

それから、エリアメール、ラインのグループ活用した情報の共有、デジタル無線機37機を使用し、防災本部と各避難所との通信等を行っていました。災害の収集では、今年度ドローンを2機購入し、活用予定です。

視察研修後、八千代町で食事をし、一路いわき市に向かい、宿泊いたしました。

翌21日は、まず薄磯地区へ向かう途中、高台には市営住宅と復興住宅があり、そこを下ると薄磯海岸と

塩屋崎灯台を臨む光景が見えてきました。真新しい堤防、そして道路、砂の斜面には松が植えられ、高台の土地は区画整理をされていました。この地区の最大津波高は8.51メートルであります。

灯台のすぐ下の駐車場に車をとめ、1時間ほど見学をいたしました。その後、車内より豊間地区を見学し、次に訪れたのは小名浜漁港です。ここも津波の被害を受けており、観光物産館の発信基地として整備された、いわき・ら・ら・ミュウがあり、その2階にはパネル、映像、ミニシアター等でいわき市の東日本大震災の当時の様子を知ることができました。よくぞこの7年半で復興したなという反面、地震と津波の被害は想像以上で胸を締めつけられました。その後、同じ2階で食事をし、一路皆野町へ戻りました。

以上で報告を終わります。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第8、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。

委員長に補足説明がありましたら、お願いいたします。

産業建設常任委員会委員長、3番、小杉修一議員。

〔産業建設常任委員長 小杉修一議員登壇〕

○産業建設常任委員長（小杉修一議員） 小杉修一です。産業建設常任委員会の視察研修に対する報告を行います。

先月27日、28日の2日間、長野県北部の信濃町、小布施町、佐久市岩村田本町商店街を視察してまいりました。

初日の27日には、長野県信濃町に行き、長野県信濃町というのは、小林一茶のふるさとであり、そこには小林一茶記念館が建てられており、我々はそこに行き、説明を受けてまいりました。記念館には、館長、事務員1人、学芸員の方1人がいて、いろいろ説明してくださいました。

その中で、我が皆野町の金子兜太先生が何度もその記念館を訪ねておられたことを強調して感謝の言葉もいただきました。金子兜太先生が書いた「笑わぬ一茶の 句のおかしきよ 紅葉どき」というのが一茶館の裏にある俳諧寺、いおりのようなところでしたが、その天井に書かれておりました。さすがに小林一茶であり、たくさんの古文書、資料が展示されておりました。そのようなところを見学させていただいてきました。

次の翌28日には、小布施町に行き、ここは北斎館という施設があり、その見学と北斎館を取り囲んだ

まちづくり、観光客に対する、まちを昔ながらにつくり上げて散歩道を併設して回っていただくという取り組みをしておりました。そこを見学し、午後は佐久市の岩村田本町というところのアーケード街、寂れたまちをアーケードで買い物客をにぎやかそうという取り組みで、全国的にも評価されているところではありますが、そこを見学して終わりました。

以上、簡単ですけれども、そのような研修でありました。ご報告といたします。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

◇

◎会議時間の延長

○議長（大澤金作議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

◇

◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第9、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員会委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員会委員長の申し出のとおり決定いたしました。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員会委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員会委員長の申し出のとおり決定

いたしました。

〔総務教育厚生常任委員会のほうは、委員会付託を受けているので、総務教育厚生常任委員会も継続調査の申出書がないと審査ができないと思いますので、それを追加していただきたいと思います〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時08分

再開 午後 5時08分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第11、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員会委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員会委員長の申し出のとおり決定いたしました。

◇

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

◇

◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。

平成30年第4回皆野町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 5時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 林 太 平

署 名 議 員 小 杉 修 一